

日本の原風景 文化的景観
～ cultural landscape～

「文化的景観」

2013

例言

- 1 本書は、平成 25 年度全国文化的景観地区連絡協議会四万十大会の啓発冊子である。
- 2 本書の執筆にあたり、「文化的景観の紹介」は文化的景観事業に取り組んでいる自治体に原稿を依頼し、それ以外は四万十市教育委員会生涯学習課で担当した。
- 3 本書が収録する挿図・写真は、寄稿いただいた各市町村の作図・撮影によるものである。
- 4 本文中の表現については、編集側で書体統一のみ行った。
- 5 本書の編集は四万十市教育委員会生涯学習課が行った。

ごあいさつ

私達をとりまく風景は、自然や風土のなかで長い年月をかけて営まれてきた地域の暮らしによって形作られてきました。しかし、その身近さゆえか、私達は経済や社会状況の変化のなかでいつしかその価値に気づくことなく、ゆるやかに地域の個性を失いつつあります。

文化的景観という考え方は、この日常の景観に光をあて、その意味や価値に気づくきっかけを提供しています。この視点を活かし、私達の街の来歴を踏まえて、その地域らしい個性豊かな将来像を描けるよう取り組みを進めていきたいと考えています。

全国文化的景観地区連絡協議会全国大会は、文化的景観の保護・活用に関する情報や課題を広く共有する場として発足し、今年で8回目を迎えます。今大会が各地域での文化的景観の発展に活かされることを願ってやみません。

この『日本の原風景「文化的景観」』は、全国の文化的景観を広く啓発するための冊子として刊行します。本書が広く活用され、文化的景観を理解する一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本書を作成するにあたりご協力いただきました各位に心より感謝を申し上げます。

平成 25 年 10 月 4 日

全国文化的景観地区連絡協議会

日本の原風景「文化的景観」2013

目次

例言

ごあいさつ

魅力ある風景を未来へ 文化的景観	1
全国の文化的景観一覧	2～3
文化的景観の紹介	4～37
全国文化的景観地区連絡協議会とは	38
全国文化的景観連絡協議会加盟団体	39
寄稿団体連絡先	40
平成24年度全国文化的景観地区連絡協議会天草大会の概要	41～45
平成25年度全国文化的景観地区連絡協議会四万十大会スケジュール	46

魅力ある風景を未来へ

文化的景観 ～ cultural landscape ～

「文化的景観」とは英語で「cultural landscape」、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指す。この cultural landscape は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約の中で社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような進化をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきた。

わが国では、平成 16 年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地でわが国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第 1 項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まった。この文化的景観の中で、特に重要で保存の措置が講じられているものについては、都道府県または市町村の申出に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第 1 項）、保存活用のために国の補助等が用意されることとなった。この選定の基準としては次の内容が定められている。

重要文化的景観の選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうちわが国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの
 - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
 - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
 - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
 - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
 - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
 - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
 - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

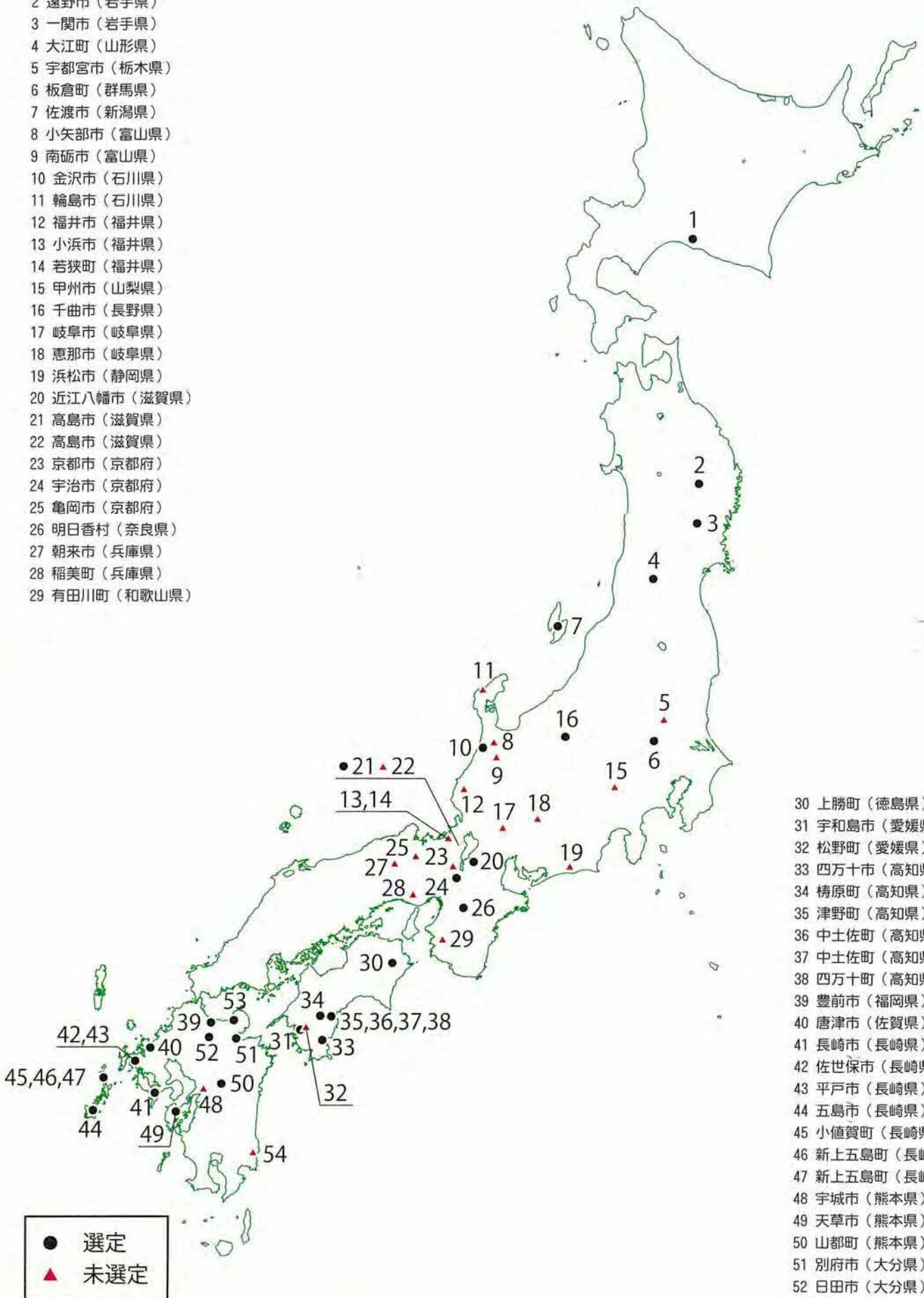
～全国の文化的景観一覧～

名 称	所在地	選定年月日
1 アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成 19 年 7 月 26 日
2 遠野 荒川高原牧場 土淵・山口集落	岩手県遠野市	平成 20 年 3 月 28 日 (当初)
3 一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成 18 年 7 月 28 日
4 最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	山形県西村山郡大江町	平成 25 年 3 月 27 日
5 利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県邑楽郡板倉町	平成 23 年 9 月 21 日
6 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成 23 年 9 月 21 日
7 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成 22 年 2 月 22 日
8 姨捨の棚田	長野県千曲市	平成 22 年 2 月 22 日
9 近江八幡の水郷 滋賀県近江八幡市	滋賀県近江八幡市	平成 18 年 1 月 26 日 (当初)
10 高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成 20 年 3 月 28 日
11 高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成 22 年 8 月 5 日
12 宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成 21 年 2 月 12 日
13 奥飛鳥の文化的景観	奈良県高市郡明日香村	平成 23 年 9 月 21 日
14 檜原の棚田	徳島県勝浦郡上勝町	平成 22 年 2 月 22 日
15 遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成 19 年 7 月 26 日
16 四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成 21 年 2 月 12 日
17 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡中土佐町	平成 21 年 2 月 12 日 (当初)
18 久礼の港と漁師町の景観 高知県高岡郡中土佐町	高知県高岡郡中土佐町	平成 23 年 2 月 7 日
19 四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県高岡郡梶原町	平成 21 年 2 月 12 日
20 四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡津野町	平成 21 年 2 月 12 日 (当初)
21 四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡四万十町	平成 21 年 2 月 12 日 (当初)
22 求菩提の農村景観	福岡県豊前市	平成 24 年 9 月 19 日
23 蕨野の棚田	佐賀県唐津市	平成 20 年 7 月 28 日
24 長崎市外海の石積集落景観	長崎県長崎市	平成 24 年 9 月 19 日
25 佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成 23 年 9 月 21 日
26 平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成 22 年 2 月 22 日 (当初)
27 五島市久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成 23 年 9 月 21 日
28 小値賀諸島の文化的景観	長崎県北松浦郡小値賀町	平成 23 年 2 月 7 日 (当初)
29 新上五島町北魚目の文化的景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成 24 年 1 月 24 日
30 新上五島町崎浦の五島石集落景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成 24 年 9 月 19 日
31 天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成 23 年 2 月 7 日 (当初)
32 通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県上益城郡山都町	平成 20 年 7 月 28 日 (当初)
33 別府の湯けむり・温泉地景観	大分県別府市	平成 24 年 9 月 19 日
34 小鹿田焼の里	大分県日田市	平成 20 年 3 月 28 日 (当初)
35 田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成 22 年 8 月 5 日

平成 25 年 4 月 1 日現在

- 1 平取町 (北海道)
- 2 遠野市 (岩手県)
- 3 一関市 (岩手県)
- 4 大江町 (山形県)
- 5 宇都宮市 (栃木県)
- 6 板倉町 (群馬県)
- 7 佐渡市 (新潟県)
- 8 小矢部市 (富山県)
- 9 南砺市 (富山県)
- 10 金沢市 (石川県)
- 11 輪島市 (石川県)
- 12 福井市 (福井県)
- 13 小浜市 (福井県)
- 14 若狭町 (福井県)
- 15 甲州市 (山梨県)
- 16 千曲市 (長野県)
- 17 岐阜市 (岐阜県)
- 18 恵那市 (岐阜県)
- 19 浜松市 (静岡県)
- 20 近江八幡市 (滋賀県)
- 21 高島市 (滋賀県)
- 22 高島市 (滋賀県)
- 23 京都市 (京都府)
- 24 宇治市 (京都府)
- 25 亀岡市 (京都府)
- 26 明日香村 (奈良県)
- 27 朝来市 (兵庫県)
- 28 稲美町 (兵庫県)
- 29 有田川町 (和歌山県)

- 30 上勝町 (徳島県)
- 31 宇和島市 (愛媛県)
- 32 松野町 (愛媛県)
- 33 四万十市 (高知県)
- 34 梶原町 (高知県)
- 35 津野町 (高知県)
- 36 中土佐町 (高知県)
- 37 中土佐町 (高知県)
- 38 四万十町 (高知県)
- 39 豊前市 (福岡県)
- 40 唐津市 (佐賀県)
- 41 長崎市 (長崎県)
- 42 佐世保市 (長崎県)
- 43 平戸市 (長崎県)
- 44 五島市 (長崎県)
- 45 小値賀町 (長崎県)
- 46 新上五島町 (長崎県)
- 47 新上五島町 (長崎県)
- 48 宇城市 (熊本県)
- 49 天草市 (熊本県)
- 50 山都町 (熊本県)
- 51 別府市 (大分県)
- 52 日田市 (大分県)
- 53 豊後高田市 (大分県)
- 54 日南市 (宮崎県)



● 選定
▲ 未選定

下流域の生業と流通・往来

岩間沈下橋

最も有名な景観の一つ。
蛇行する河川と沈下橋、山裾に展開する集落が
四万十川流域の集落形成を象徴する。

文化的景観の情報

選定年月日：平成 21 年 2 月 12 日
所在地：高知県四万十市西土佐奥屋内字トヤガモリ 1 他
選定面積：5303.6 ha
種別：複合景観（三）、（四）、（五）、（七）、（八）

寄稿団体の情報

市町村名：高知県四万十市
担当部署：教育委員会生涯学習課
住所：高知県四万十市右山五月町 8-2 2
電話番号：0880-34-7311
メールアドレス：culture@city.shimanto.lg.jp

文化的景観の概要

四万十川最下流に位置する四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を育む汽水域を中心とした漁労や、川を軸とした物資の流通によって形成された景観です。黒尊～口屋内地区は支流と本流、川港間を絆ぐ結節点として、河口の集積港である下田は港湾として流通往来のかたちを伝えていきます。今日では流域という新しい枠組みで地域社会の発展に役立てていくための仕組みづくりが始まっています。



① 屋内大橋

地元では「口屋内の沈下橋」と呼ばれる。森林軌道を道路化していく過程で渡し場付近に昭和 30 年に架橋されたもので、四万十川流域に点在する沈下橋の中でもっとも複雑なフォルムをもつ沈下橋である。平成 22 年に橋脚下部が沈下したことによって床版が損壊し、文化財としての修繕を平成 23 年から行っている。架橋時の工事に参加した住民も多く、「自分たちが造った橋」として大切にされている。





② 口屋内集落

四万十川と支流黒尊川の合流点にある集落で、かつては黒尊川流域の森林資源が集約される拠点として栄えた。黒尊から木材を積んだ森林軌道がここで終着し、筏に組んで下田へと運ばれた。四万十川を挟んで左岸側の本村と右岸側の野加辺(のかべ)が一つの集落をなしている。本村は四万十川流域に典型的な農村の様相を呈し、野加辺には病院や宿、郵便局等公共の施設が並び街道のような機能を有している。渡し舟発着場跡、沈下橋、抜水橋と渡河に関わる要素が一揃いで存在することも特徴である。

③ ボックス (砂利集荷施設)

口屋内の人々は「ボックス」と呼ぶコンクリート構造物。

森林軌道を道路として利用するために当時は四万十川で採取される川砂利を利用した。川からワイヤーでこの施設まで砂利を運び、往来するトラックに積み込んで渡し賃代わりに砂利を運ばせたという。

屋内大橋架橋当初は地域外の通行車両については渡し賃をとっており「賃取り橋」と呼ばれていたという。同様の施設は流域にも当事例しか知られておらず、水運が陸運へと移行していく過渡期を象徴する構造物である。



④ テナガエビ

四万十川の浅瀬では流れに並行して何本もの筒が連なって設置されているのをよく見かける。これらはテナガエビを捕るためのエビ筒と呼ばれる漁具である。子供の遊びに始まり大人の小さな収入に至るまで、テナガエビは流域でもっとも親しまれている生き物のひとつである。

現在四万十川には3種類のテナガエビが生息していることが知られており、そのうち黒尊川流域に生息域を持つのはミナミテナガエビとヒラテナガエビである。

この地域と関わりの深いテナガエビが十分に生息していることで形成される文化的な景観がある。その適切な維持を考えるため平成24年から毎月テナガエビの生態調査を実施している。



四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通往来選定範囲図



⑤ くろそん手帖

黒尊川流域の魅力や面白さを活かすために、地域住民のグループ「しまんと黒尊むら」と市教育委員会が共同で制作した黒尊川に特化した白地図。

くろそん手帖とセットで使うために A4 サイズの資料を別途製作し、時期やタイミングに応じて配布している。

地域の人が地域を語る機会と、外部の人が黒尊川を知る機会を同時に提供するように手帖を使ったモニターツアー、「くろそん手帖手描き散歩」を平成 24 年から実施している。

25 年 3 月には参加者やくろそん手帖使用者の出品による「くろそん手帖展覧会 2013」が開催された。



⑥ 四万十川橋

具同方面から四万十川流域最大の町中村への導入路として大正15年に架橋された。8連の傾斜トラス構造をもつ鉄橋で赤色に着色されている。それまでは交通手段を渡し舟に依存していたが、川幅が広く水量の多い河口域では水難事故が多発していた。そのため地域にとっても待望の架橋であり、竣工に伴う祝賀は3日間続いたという。現在は幡多地域の多くの人々が「赤鉄橋」と呼び、中村エリアの主要なランドマークとなっている。昭和21年の南海大地震で落橋したが1年8ヶ月で修復、昭和42年には歩道が併設され、昭和52年には軽量化や補強が行われて現在の形状が形成されている。

⑦ 下田集落

四万十川最河口の町、下田は中世以降四万十川を介した物資の積出し港として発展し、昭和40年代に運輸の主軸が陸上交通に移行するまで大きな富を築いた。町中にはかつての廻船問屋の家屋や倉庫が点在しており、運輸に携わった人々の文化や基質は流域他所では見られない独特のものが形成されている。

川と関わる祭事が多く、建造物も河川災害に対応した工夫を有しているなど、川と共にある暮らしが継続している。



⑧ 下田の建造物

下田集落内にはかつて廻船業を営んだ伝統的な家屋が点在している。その多くは母屋の他に離れがあり、敷地内に漆喰壁を持つ倉庫やレンガ塀を持つ。特に土佐漆喰と呼ばれる漆喰壁や、漆喰壁から雨水を逃すための水切瓦は、多雨な土佐湾沿岸に典型的にみられる建築技術である。関西圏への新炭の販売は大きな収入源であったこともあり、河川沿いには木造の倉庫が立ち並んでいる。

平成25年度からは整備活用計画策定の基礎資料を得るため伝統的な家屋や都市構造調査を実施している。

⑨ バラスブロック

下田の外壁には川砂利(バラス)の練りこまれたブロックがよく用いられている。四万十川河口で採取されたバラスをコンクリートに練り込んだもので、大正期以降下田で製造されて使用された。バラスブロックを用いた塀は下田の各所に見られ、コンクリートの表面とバラスのむき出しになった裏面を意匠として使い分けて、様々なデザインが生み出されている。

⑩ アオサノリ養殖場

下田の前面を流れる竹島川には、かつて河口から下田北部まで機帆船が通行していた。しかし、竹島川の土砂堆積と機帆船の重量化等により船の通行が困難になると、港湾機能は下田の河口側へ移り竹島川が運輸に使われることはなくなった。

これを受けて、下田区長が中心となって竹島川をアオサノリの養殖場として利用する計画を進め、試行錯誤の末大きな収穫を得るようになった。今ではアオサノリ漁は自生するスシアノリ漁と並ぶ河口域の生業を支える重要な収入源になっている。

⑪ ログマーク

四万十川流域での重要文化的景観選定は5市町が連携して取り組んだ事業である。

この流域連携を活かすための一つの手段として、平成21年に共通のログマークとサインデザインを制作した。ログは山間を蛇行する四万十川と、上、中、下流域の一体性を表したデザインになっている。流域の連携事業だけでなく各市町で行う文化的景観事業において使用されている。

⑫ しゃえんじり

しゃえんじりは平成17年にオープンした地元で作った野菜や、とれた魚や肉を地元の料理として提供する農家レストランである。幡多地方の方で、「しゃえん」は野菜、「じり」は畑の意で、「しゃえんじり」は野菜畑を意味している。バイキング形式のレストランで、内外から人が訪れ、繁忙期には順番待ちの列ができるほど。最近では地元のイノシシや鹿肉がメニューで並びなど、多様な地域の食が楽しめる。

また、くろそん手帖等地域のイベントでは弁当の配達も行っており、これを楽しみに参加する参加者も多い。





四万十川流域の文化的景観 Cultural Landscape of the Shimanto river basin

中流域における農山村の恵みと流通・往来

文化的景観の情報

選定年月日：平成 21 年 2 月 12 日
所在地：高知県高岡郡四万十町
選定面積：13472.3 ha
種別：複合景観 (一)・(三)・(五)・(七)・(八)

寄稿団体の情報

市町村名：高知県高岡郡四万十町
担当部署：四万十町教育委員会 生涯学習課
住所：高知県高岡郡四万十町榊山町3番7号
電話番号：0880-22-3576
メールアドレス：kousei-utsunomiya@town.shimanto.lg.jp

文化的景観の概要

四万十町は、高知県の西部、町名の由来でもある「日本最後の清流」と言われる四万十川の中流域に位置し、集落の大半は四万十川及びその支流流域にある。四万十町における四万十川流域は、川幅が非常に狭く流れも急で周囲の大半が山間地である「栲原川下流域（大正奥四万十区域）」、山間を大きく逆S字を描くような流路で蛇行を繰り返しながら流れる大正地域と十和地域の「四万十川中流区域」、谷底堆積平野によって形成された地形のなかを比較的ゆったりと四万十川が流れる窪川地域の「高南台区域」の大きく3つに区分される。同じ四万十川流域にありながら、地形や歴史の違いから生業・文化に大きな特性が見られるが、いずれの区域も四万十川の清流とその源である森林と大きく関わりを持ちながら歴史を刻んできた地域である。



① 大正奥四万十区域（栲原川下流域）

栲原川は、四万十川と同じく穿入蛇行を繰り返しているが、四万十川に比べて川幅が非常に狭く、流れも急で、周囲の大半が山間地である。このため、まとまった耕地が少なく、急峻な山地を切り開いた棚田や段々畑で耕作するとともに林業に生業を求めてきた地域である。栲原川流域の林業活動は明治期から昭和期にかけて活発に行われ、明治17年に大正へ四国営林局の前身である愛媛・高知の大林区署の田野々派出所が設置され、北幡地方における近代林業の最初の拠点と言われている。明治以前の江戸時代には、土佐第一の産物は木材で、四万十町奥山の大多数の山を藩の御留山とし、近辺の集落も管理・伐採・搬出という重要な役割を担っており、耕地の少ない山村地域では、林産物が生活を支える基盤であったが、藩有林として厳重な管理下にあったため勝手に活用することは出来ず、私有林の伐採等も制限されていた。

このように、四万十川の清流の源である山林と、それを藩政時代から住民によって管理され活用し続けていた林業事業の痕跡を残し、現在も「四万十絵」を産出して積極的な林業経営が行われており、四万十川の清流と日本の林業経営の歴史を理解する上で、欠くことのできない景観地である。



② 旧竹内家住宅

旧竹内家住宅は、旧大正町中津川森ヶ内に建てられていた山村民家である。昭和45年度から高知県内全域にわたって行われた古民家の実態調査で、土佐山村での建築年代・様式・意匠などの点で最も優れたものとして、昭和47年5月に国の重要文化財に指定された。旧大正町が譲渡を受けて現在の場所に移築され、山村の暮らしを学ぶ公開の場として、広く活用されている。

旧竹内家住宅の建築年代については2説ある。約280年前という説(1720年頃)では、享保12年、高知の大火災以後、草壁民家が御法度となったことから、草壁の竹内家住宅は1720年以前に建てられたと推察されるという説。約230年前という説では、「明治の初めにこの家の100年祭をおこなった。」という古老の言い伝えがある。建築の構造から推察すると旧竹内家の建築年代は18世紀末頃と推定されている。

③ 旧大正林道佐川橋 (通称メガネ橋)

佐川橋(通称メガネ橋)は、佐川山の国有林と旧大正町田野々(四万十町大正)を結ぶため、払川が栲原川に合流する地点に架橋された旧大正林道の鉄道橋である。

栲原川流域は、明治期から昭和期にかけて官材の伐木が盛んで、佐川橋のある下津井周辺も、藩政期の御留山を基盤に国有林事業を展開してきた地域である。明治44年に須崎市の三浦木材によって四万十川水系での最初の森林軌道が中津川・大奈路間に敷設され、材木の近代的な搬出が開始された。さらに、大正林道は坂島から下津井佐川山へ延長され、それに伴って建設されたのが佐川橋である。現在の橋は、ダム建設に伴い旧軌道が水没することとなったため、昭和19年に架け替えられたものである。



④ 大正中津川集落 (本村・森ヶ内)

中津川集落は、栲原川の支流である中津川の上流山間部に位置する。現在は、地区中心部の「本村」と北部上流域の「森ヶ内」のふたつの集落で構成されている。

本村は、中津川右岸の東西120m・南北350mのオオギノヒラ山麓の河岸段丘に展開する里山の集落で、急峻な山々に囲まれた河岸段丘上に開墾した水田や山肌を切り開いた畑地で農業が営まれている。森ヶ内は中津川最奥の集落で、7戸の民家が山間に点在している。慶長2年(1597)の上山郷地検帳に見える森ヶ内村の検地面積は一町八反余、切畑若干が記載されている。急峻な山肌に開拓された棚田や畑が深山と密接した暮らしを示す。



⑤ 四万十川中流区域

四万十川の中流域にあたる本区域では、四万十川は山地の間を大きくS字を連ねたように穿入蛇行を顕著に繰り返しながら流れる。集落は、四万十川沿いに棚田状に開墾した農地とともに点在し、対岸に農地を所有している農家もあるが経営規模が小さく農業を主体としながらも副業に生業を求める者も多い。四万十川は水量の豊富な川であったため、林業の繁栄とともにその流れを利用した水運が発達し、それに伴い川沿いの集落である三島地区や小野地区は四万十川の流通・往來を支える重要な役割を担ってきた。

本区域は、四万十川を介して行われた河川流通を支え、それに生業として関わった人々が暮らしてきた地域であり、河川の中で独特な地形をした中洲は、水運という生業を通じて人と川とが結びつき、信仰へとつながってきた場所であり、現在も中洲での耕作という独特の土地利用が行われ、これらは四万十川沿いに形成された農村集落の歴史を理解する上で、欠くことのできない景観地である。



⑥ 三島の水田/轟集落

轟集落は、四万十川最大の中洲・三島の左岸にあり、三島に農地を開墾し生業としている。四万十川では、林業の繁栄とともにその流れを利用した河川流通が発達したが、岩礁や蛇行、急流域も数多くあり、危険を伴った。古来より流域の人々には、川そのものをご神体と考える風習があり、四万十川の中洲・三島には神社が祭られ、周辺流域の安全を守る神として篤い信仰を集めていた。四万十川を通行する筏師や舟乗りは、中洲の中央に鎮座する三島神社に向かって礼拝し旅の安全を祈ったといい、この三島は心のよりどころであり、それを守ってきたのが轟集落である。

現在、三島は水田が耕作され、轟集落の住民の生活を支える重要な存在であるとともに、夏場の水稲、冬場のナバナの栽培によって季節ごとに彩る景観が、四万十川を通行する人々に感銘と安らぎを与えている。

⑦ 小野集落

小野集落は四万十川左岸に位置し、四万十川の河岸段丘上に中流域では稀な規模の耕地があり、その小高い丘上に民家や社寺が展開した、農業を生業とする集落である。

この農地は、第二次大戦前後に行われた灌漑工事によるもので、それまでは、丘上の地形で水利が悪く水田が少ないため、農業を主体としながらも副業として筏師や紙漉きといった仕事につく者が多かった地域である。



⑧ 三島神社（木造 瓦葺き 入母屋造）

三島神社は、元は四万十川最大の中洲・三島に鎮座して周辺流域の安全を守る神として篤い信仰を集めていた。四万十川を通行する筏師や舟乗りは、三島神社に向かって礼拝し旅の安全を祈ったという。

三島神社は、明治23年の洪水で流失し、この場所に再建された。



⑨ 高南台地区

高南台地区は、四万十川本流を水源に利用した開拓と灌漑によって広大な水田が開かれており、現在もその堰や堤防、水路といった構成要素がよく残されている。さらに、高南台地の中心部に位置する窪川市街地は、富の集積によって藩政期に城下街として基礎が形成され、四国霊場第37番札所の門前町として発展し、四万十川中流域の農山村にあっては特異な「商業都市」となったものである。



⑩ 壱斗俵集落（上壱斗俵・下壱斗俵）

壱斗俵集落のある高南台地は、仁井田米に代表される県内でも有数の穀倉地帯で、この稲作は弥生時代から行われてきた。

壱斗俵は、応安（1368年～1375）の初めに奥州南部の住人周防守高忠がこの地に住み着き、田地を開拓し穀物一斗を貢物として時の国造りに献上したことが地名の起源といわれ、中世神田郷の土豪南部氏の開墾地であったと伝えられる。



⑪ 一斗俵沈下橋

一斗俵沈下橋は、昭和10年（1935）年に架けられた、現存する沈下橋中では最も古い橋である。壱斗俵と米奥集落を結ぶ橋で、この場所には渡し場があり、渡し舟により往来行われていた。架橋は難工事で、橋の中央部は川底の岩盤が深く、「木工沈床」という割り石を詰めたものを川底に敷き詰める工法で構築された。

現在は老朽により通行止めとなっている。橋は国の登録有形文化財である。



⑫ 市生原集落

市生原集落は、弥生時代から開拓が始まり、中世の南部氏の来住や江戸期の掛川武士の入植によって良好な耕田を得、高南台地における稲作農業の基礎を築いた重要な場所であった。かつては、四万十川の河岸近くで営まれていたが、明治23年の洪水の被害を教訓に、山側の現在の位置に移転した。現在では、農業構造改善事業によって整然とした農地や農道が縦横に走り、利水設備も充実し、生姜栽培・養鶏なども行われている。





上流域の農山村と流通・往来

高樋の沈下橋と堰

四万十川本流の最上流に架る沈下橋
大野見地域に架る3つの沈下橋のひとつ
「沈下橋と堰」水と共存してきた地域を象徴する

文化的景観の情報

選定年月日：平成21年2月12日選定
(四万十川上流区域、島ノ川国有林区域)
平成23年2月7日選定
(萩中川区域、下ル川区域)
所在地：高知県高岡郡中土佐町大野見
選定面積：平成21年2月12日3324.2ha、
(追加選定)平成23年2月7日519.1ha
計3843.3ha
種別：複合景観 (一)・(三)・(五)・(七)・(八)

寄稿団体の情報

市町村名：高知県高岡郡中土佐町
担当部署：教育委員会
住所：高知県高岡郡中土佐町大野見吉野12
電話番号：0889-57-2023
メールアドレス：kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

文化的景観の概要

四万十川上流域に位置し、標高300mの台地に広がる大野見地区は上流域ではまれな水田が広がる農業集落地域である。「川は近いが水は遠い」と言われたこの地域では、四万十川やその支流に多くの頭首工（堰）を設け、水路を張り巡らし生活用水や農業用水として利用してきた。また、古くより御留山に囲まれたわずかな土地を利用し、農林業の複合経営にその生業を求めてきた。

「四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来」は、四万十川上流域に狭い土地を開墾し、新田開発を行うとともに木材の輸送を通じて形成された文化的景観である。



① 新改集落

新改集落に展開する石積みの棚田や棚畑は、迫る山肌を萩中川や萩中川に流れ込む小さな谷川に沿って可能な限り開墾し、小さな川石や開墾時に掘り起こした山石で積み上げて守られている。石積みは家族や親族、近隣の人々の協力で積まれたもので、先祖伝来、開墾し続け、守り続けた貴重な石垣景観である。



四万十川流域の文化的景観
Cultural Landscape of the Shimanto river basin

久礼の港と漁師町の景観



久礼内港

鯉漁などの漁業が盛んな久礼を代表する風景
内港は、漁師の生活と仕事と一体となった漁師町を一番感じることができる。

文化的景観の情報

選定年月日：平成 23 年 2 月 7 日
所在地：高知県高岡郡中土佐町久礼
選定面積：244.6 ha
種別：複合景観（四）（五）

文化的景観の概要

太平洋に向かって開かれた久礼港区域は古くより、陸・海路の要として重要な位置にあった。久礼の港の成立は古く、中世より近世にかけて、領域各地で生産された物資を搬出する重要な港の一つとして発展した。戦後には木材関連事業に変わって鯉漁が久礼の中心的な産業となった。

「久礼の港と漁師町の景観」は、中世期から近世期にかけて繁栄した港を核として形成された市街地が、鯉漁とともに発展した漁師町や漁港と相まって形成された独特な文化的景観である。



② 本町商店街通り

高知県で最古の酒蔵が残る商店街で、近世・近代期に建築された土佐漆喰の町家の形式や水切り瓦を多用するなどの伝統的な建築の民家や商家が多く見られる。四万十上流域の木材等を搬出した久礼港に関西圏から運ばれたレンガを用いて造られた塀が残る街路は、当時の久礼の中心地であったことを示している。古い街並みが残る商店街である。



③ 下ル川の石積頭首工

大平集落の下ル川川の堰のうち、唯一石積みの頭首工（堰）。大野見地域では中世から時代の様々な資材を用いて、構築・修繕・保存されてきた。この石積みの頭首工は大野見での頭首工の原型を示すように良好な状態で水路に水を送っている。周辺の水田への用水に欠くことのできない頭首工であり、支流下ル川川にあって圧倒的な存在感を示す景観である。



④ 久礼八幡宮

この地に鎮座以来漁師たちの信仰も厚く、漁の無事を祈る女性たちの姿が絶えない。現在の社殿は文政8年（1825）に再建されたもので、江戸時代後期の建築様式を残す貴重な建物である。毎年、旧暦の8月14日（宵祭）と15日（本祭）に行われる秋の大祭は、土佐の三大祭りのひとつに数えられ、特に深夜に行われる「御神穀祭（おみこくさん）」は圧巻。大太鼓をぶつけあいながら、高さ6m、重さ約1tの大松明の行列が神社まで練り歩く勇ましい神事です。町内外はもとより、全国から大勢の観光客が訪れ、いつもは静かな境内に人々の熱気が満ち溢れる。



⑤ 島ノ川溪谷

四季折々の風情と清流、動植物と自然豊かな島ノ川溪谷（島の川川）周辺は、ボランティアによる広葉樹を植樹する活動が行なわれている区域である。また、良質で豊富な森林と天然林が残る国有林は、計画的な施業と地域との調和が取られ天然林の保護や回廊域の複層林化を中心に自然保養区域として位置付けられている。



⑦ 町立美術館

白壁の土蔵造りの小さな小さな美術館。山本芳翠や黒田清輝、竹久夢ら、日本美術界を代表する芸術家の作品を約600点を収蔵。「中土佐町立美術館」の文字や石碑の言葉「土佐に来て 嬉しきものは言葉に魚に人の足音」は作家・司馬遼太郎さんによるもの。中土佐町の二つの文化的景観と共に地域の文化資産として受け継がれている。

⑨ アメゴ釣りの祭

四万十川本流に架かる第2番目の沈下橋である久万秋の沈下橋で毎年4月の第3日曜日に開催される「大野見アメゴ釣りの祭」1,000人を超す釣りファンが結集する大賑わいの釣りのイベントである。久万秋の沈下橋は定期バスも通る現役の沈下橋であるが、祭当日は通行止めとなり、釣り人を見守っている。



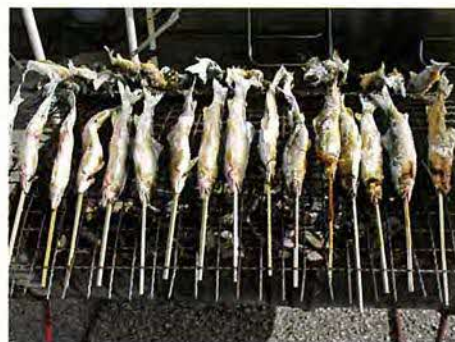
⑥ 大正町市場

大正町市場は明治中期に久礼浦の漁師の妻たちが、魚を米や野菜と交換し始めたのが起源だとされる久礼の台所。大正4年、市場周辺が大火にあった時、大正天皇から復興費が届けられたことに町民が感激し、「地蔵町」という名を「大正町」に改めた。昔は地域住民対象の商いでしたが、新鮮さと活気で近年は観光客がたくさん訪れるようになった。漁業の町久礼の活気ある景観である。



⑧ かつお祭

毎年5月の第3日曜日に久礼のふるさと海岸で開催される「かつお祭」県内屈指の観光イベントとして、県内外に知られている。今年の来場者は13,000人、用意した鰹は2トン。鰹漁を生業にしてきた久礼の町だからこそできる祭りである。





上流域の山村と棚田

神在居棚田

文化的景観の情報

選定年月日：平成 21 年 2 月 12 日
 所在地：高知県高岡郡梶原町
 選定面積：89.77 km²
 種別：複合景観

寄稿団体の情報

市町村名：高知県高岡郡梶原町
 担当部署：教育委員会事務局 生涯学習課
 住所：高知県高岡郡梶原町 1 2 1 2-2
 電話番号：0889-65-1350
 メールアドレス：yusuvara-t@kochinet.ed.jp

文化的景観の概要

梶原町は、高知県の北西部、四万十川上流域にあり、日本 3 大カルストの一つ、四国カルストの五段城に源を発する四万十川最大の支流、梶原川の源流域にあたります。梶原町は平地が少なく、町内各所に点在する水田はその殆どが石垣によって築かれた小規模な棚田で、その総面積は 236ha に及びます。中でも神在居の棚田 (2.3ha) は町内の棚田の中でも勾配が厳しく、小さな水田を、源流域の乏しい水を合理的に利用しつつ耕作を続けてきました。また、梶原町南部を中心に流れる国有林は、藩政時代から「畱山 (とめやま)」として計画的に管理され、久保谷山などその一部は現在も保護林として管理されています。さらに、四万十川流域は降水量が多いため、増水時に水没することを前提として架けられた「沈下橋」が多く見られます。梶原川流域では 8 つの沈下橋が現存しており、現在も人家や農地を結ぶ橋として、重要な役割を担っています。「四万十川流域の文化的景観～上流域の山村と棚田～」はこのような四万十川流域の厳しい自然条件の下で営まれた林業と小規模な棚田の耕作などの複合景観によって形成された文化的景観です。

今年平成 25 年 (2013) は、延喜 13 年 (西暦 913 年) に平安京の都から藤原経高公 (津野経高公) が梶原を拓いて千百年の節目の年を迎えました。歴史民俗資料館では、梶原町の歴史資料を多く展示しています。

① 神在居棚田

起源は平安末期から室町期とされています。「耕して天に至る」という言葉ぴったりの棚田で、天正 16 年 (1588) には 90a の田でしたが、昭和 47 年 (1972) 当時水路から下に 501 枚あり、面積は約 2.3ha でした。昭和 60 年 10 月に作家司馬遼太郎、画家須田剋太郎氏が「街道をゆく」の取材に来町され『千枚田』に賛辞、「土佐は日本の希望」と全国で紹介されました。平成 3 年 (1991) には、耕作放棄地も含めて 218 枚となっています。平成 4 年 (1992) から「千枚田オーナー制度」により、棚田保全と都市住民の交流事業を進めており、平成 7 年 (1995) には、「第 1 回全国棚田 (千枚田) サミット」を開催しました。



② 旧掛橋和泉邸

幕末の建築で、茅葺き、明治維新の志士、掛橋和泉（1835～1862）邸で、代々神職を勤め子孫により守り継がれてきたが、吉村寅太郎をはじめとする庄屋跡地である現在地に移転されました（平成10年）。幕末には近隣の同志がよく立ち寄り、時局を談じたと伝えられています。奥の間は天井が低く、危機の難を考慮して階上に「姫隠（ひめかく）しの間」があります。

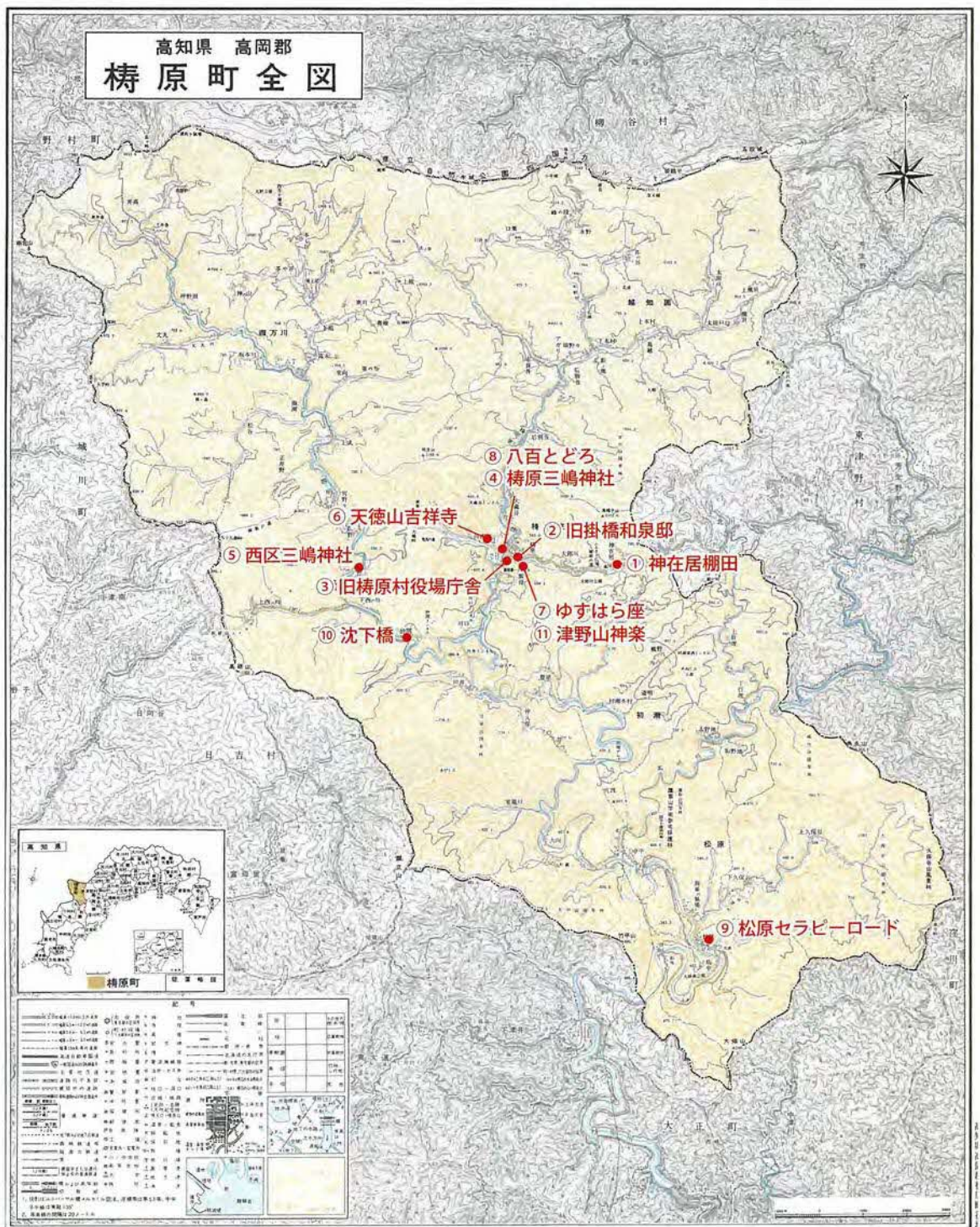
③ 旧栲原村役場庁舎

藩政時代吉村虎太郎など代々の庄屋邸跡に、明治24年村役場庁舎として建築され、昭和10年まで使用されていました。役場庁舎が新築移転後は、村立孝山塾青年学校、村立栲原農林学校、県立栲原高校の一部として使用され、昭和39年から民具資料館にあてられていましたが、昭和53年現在地に移転し、町立歴史民俗資料館別館として利用されました。改修工事の後、平成25年度から栲原町の観光案内所として機能しています。



④ 栲原三嶋神社（川西路）

栲原町、津野町を含むこの地域は、津野山郷と呼ばれます。津野山郷の開祖津野恒高は、延喜19年（919）竹の藪より移り、伊豆より三島大明神を勧請したと言われています。また、天慶2年（939）藤原純友の乱の際、伊予河野氏に協力して純友征伐に向かい、伊予三島大明神に詣で、純友の乱平定後帰国したとき、伊予三島大明神も勧請して同社に祀ったと伝えられています。慶応4年（1868年）3月、三島大明神を三嶋神社と改称、明治40年（1909年）、明治44年（1911年）に栲原地区無格社21社が合祀されました。現在の本殿は、享和3年（1803年）、拜殿は明治23年（1890年）に再建されています。拜殿の彫刻物は、山口県の大工中本喜助作である。境内には、津野家代々を祀る津野神社、朝鮮松（ハリモミ）、桂月大町芳衛書の「鎮座千年碑」、木で作られた神馬もあります。



⑤ 西区三嶋神社 (竹の藪)

津野氏の始祖・藤原経高が、延喜 13 年 (913) 伊豆から、三島大明神を勧請したと伝えられています。経高は、五輪宝形の柱を建て、四面に法華経を書写し、宮殿を造営して祀ったので、「お経柱」の別名もあります。土佐における三嶋祭祀の最初であり、毎年 1 月 2 日には純友征伐・(天慶の乱) 凱旋の行事である御的式 (的射式) が行われています。



⑥ 天徳山吉祥寺

開山は、大永年間（1521～1527）天徳祐和和尚と伝えられています。開山から廃仏毀釈までの宗派は臨済宗でした。津野氏時代は、津野山六か寺の一つで石祿も給せられていました。津野氏の敬信も篤く、逆修般若経の奉納、定朝作の大日如来像も安置され、津野氏の全盛時代を物語る資料もあったが、明治初年の廃仏毀釈に支えきれず、一時廃寺となりましたが、地元有志の奔走により、明治19年（1932）復立、曹洞宗となりました。平成7年（1995）秋、本堂の建立が行われました。

⑦ ゆすはら座

昭和23年（1948）町組有志により、北町（栲原1203番地1）に公民館（芝居小屋）として建築されたもので、床面積96坪、当時の総工費は約60万円でした。芹川松、モミ等天井板を始め立派な木材を使用した和洋折衷式建築物です。木造2階建て、切妻屋根の本館左右には、出窓風の部分、2階には栈敷席、最後部に映写室、階下には花道のある舞台が設置されています。芝居や歌舞伎、映画など住民の娯楽の殿堂として隆盛を極めたが、時代の変遷とともに利用度が低下した。その後、平成7年（1995）、総工費約1億円をかけて現在地に移転された。高知県下唯一の木造芝居小屋であり、内子座（愛媛県）、金丸座（琴平町）に並ぶ文化遺産の1つです。



⑧ 八百とどろ

栲原川の中平から松原の間の川は、河床岩盤で、兩岸は切り立ち、急流が長く続いており、八百とどろと言われています。かつては、アユの好漁場として有名でした。トサンモツクの群生地であり、5月には白く可憐な花が満開となります。

⑨ 松原セラピーロード

全長3,000メートル近いこのロードは、先人から受け継がれている幅員60cmの農業用水路（松原水路）と平行に進む林間道です。このセラピーロードは、平成19年3月森林セラピー・ステアリングコミッティによるセラピー基地・ロードの認定を得ました。また、ここは久保谷景勝地と言われる渓谷を形成しており、セラピーロードの下方にその荒々しい崖としづきを垣間見ることができ、川の流れの雄大さを感じることができます。



⑩ 沈下橋

別名「潜水橋」とも呼ばれるこの橋は、欄干がなく、川が増水した時に水中に沈み、川の流れを妨げないようになっています。栲原町内で現存している沈下橋は、石藪（いしやぶ）沈下橋、中古屋（なかこや）沈下橋、宮野々沈下橋、成藪（なりやぶ）沈下橋、仲間沈下橋、新道（しんみち）沈下橋、仲久保沈下橋、中平沈下橋の8橋があります。

⑪ 津野山神楽（つのやまかぐら）

津野山神楽がいつの頃から、どのようにしてこの地に興ったものが定かではありませんが、延喜13年に藤原経高が津野山郷へ入国し、伊予国より三嶋神社を勧請して守護神として祀られたときから、代々の神官によって歌い継ぎ、舞い継がれたものとされています。昭和20年の敗戦と神楽修得者の減少により、一時すたれかかっていたことが、昭和23年神楽復興の気運が興り、津野山神楽保存会が設立されました。それまでの神楽は、代々特定の神職により世襲的に歌い、舞い継がれたものでしたが、この技を修得している唯一の神職、掛橋富松翁を師として、旧習を破り、村内各地より推された青年10数名に口伝により伝承講習されました。その後は、歴代の首長が保存会長となって後継の舞太夫が養成されています。神楽は18節からなり、正式に舞い納めるには、約8時間を要します。急テンポの楽に合した、舞でありながら優美荘重で、雅の言葉そのままです。津野山神楽は土佐の神楽の一つとして、昭和55年（1980）国の重要無形民俗文化財に指定されました。





茶畑

文化的景観の情報

選定年月日：平成 21 年 2 月 12 日
所在地：高知県高岡郡津野町
選定面積：6,496.5 ha
種別：複合による景観地

寄稿団体の情報

市町村名：高知県高岡郡津野町
担当部署：教育委員会生涯学習課
住所：高知県高岡郡津野町力石 2870 番地
電話番号：0889-62-2258
メールアドレス：kyouiku@town.kochi-tsuno.lg.jp

文化的景観の概要

津野町での文化的景観選定申出範囲は「北川区域」と「四万十川源流域区域」である。「北川区域」での重点地区は口目ヶ市地区、芳生野地区、北川地区、大古味地区である。「四万十川源流域区域」の重点地区は船戸地区である。これらは小流域や地形、植生などの自然的観点に基づき、歴史性、社会性を踏まえた景観的まとまりから区分したものである。

須崎湾に注ぐ新荘川と四万十川の源流域、四万十川 2 次支流北川の源流域に形成される集落と、川と山が津野町を代表する文化的景観の大きな構成要素である。総面積の 90% を山林が占める。温暖多雨の気候は植生の生育に適し、自然林は急斜面地や岩質などの条件から植林が不適とされた山に多く、河川沿いに変化にとんだ源流域の景観要素を保っている。河川沿いに縄文時代よりの集落の点在を示す痕跡が残る。津野町では平野部が少なく、それぞれの河川の河岸から上部の山林までの傾斜地に住宅や耕作地が配置されている。その他の耕作地は小さな石垣が積まれた傾斜のある段畑や棚田が多く残され、集落全体に棚田が現存する地域もあり貴重な遺産となっている。

建造物では、江戸時代末期から昭和中期に建築された民家や社寺などの貴重な建造物が残され、明治期農村歌舞伎の「廻り舞台」も残っている。茶畑、棚田群やゴンドラ、一本橋、古民家は津野町の歴史や風土を代表し象徴する貴重な文化遺産である。西暦 912 年よりこの地を開拓した津野氏により今日より伝えたとされる「津野山古式神楽」をはじめとする数々の伝統芸能も地域の歴史と共に育まれ、現在まで継承されている。

① 茶畑 所在地：津野町桂

海拔 461m の峠、布施ヶ坂は切り立つ山に囲まれた難所である。そのため赴任する教員があまりの苦勞に行く末を心配したという故事から別名「辞職峠」とも言われた。そういった険しい土地に丁寧に岩を積み重ね、南向きの傾斜地に幾重の段々畑を作り上げたのが桂の茶畑である。津野山では室町時代以前より茶が作られ、古くから茶の産地として知られており、藩政時代には六蔵茶という名産物を広く流通させていた。その後も製茶業は津野山周辺の主要な産業として継承され、おおいに地域経済を支えた。昭和 40 年頃より現在のような茶生業が始まり、それまで椿や三椏、牧草、芋等を作っていた場所も開拓し、現在では桂地区の茶畑は 6～7 町となり、うち布施ヶ坂の茶畑が 1 町 7 反を占める。本来は植え替えの時期にさしかかっているが高齢化等の問題で品質管理が難しくなっている。これまでの長い営みによって生み出された、桜の花と新茶の鮮やかな緑が峠中に広がる景観は、行き交う人の目を楽しませている。



② 一本橋と旧往還

所在地：津野町芳生野甲

国道整備に伴い、かつての街道であった往還は消え行く風景となっている。それを今に伝えるのが芳生野の一本橋である。この橋は力石と芳生野を結ぶ往還の間で北川を越えるために架けられた。数十年前までは北川をはじめ、四万十川支流に数多く見られた一本橋も、津野町ではこの橋だけとなった。今は使われることも少なくなったが、地元の人々が橋当番を定め管理・保全され、かつて人と物がいかにして行き交っていたのかを感じる事ができる。

一本橋は流れ橋とも言われ、沈下橋の原型とも言われている。沈下橋が出水時に橋ごと沈むのに対し、一本橋は一本の木をつないで作った橋自体を橋脚から外して流れに任し、流失を防いでいる。非常にシンプルな構造ながら、川幅が狭く流れの急な四万十川上流部には適しており、優れた生活の知恵といえる。また、出水が収まれば里人が集まり、一本橋を一旦上流に運び、流れに乗せて橋脚へ引き上げ再び橋とする。地域の人々同士の協力無くしては維持できない生活財でもあった。

③ 山間の集落

所在地：津野町芳生野丙

口目ヶ市地区は不入溪谷にも近い四万十川最上流部の集落である。黒滝山と鶴松森の鞍部に四万十川と仁淀川の分水嶺があり、そこを越えるルートが矢筈峠である。その峠道に沿って重なり合うようにそびえる険しい山裾の合間に、肩を寄せ合うように軒が並ぶ。旧仁淀村へ抜ける矢筈峠や大引割をのぞむ急な街道に沿って見られる風景は、山間地での厳しい自然に適應した清々しい美しさを作り上げている。



④ 高野の茶堂

所在地：津野町北川字大地 2257 番地 7

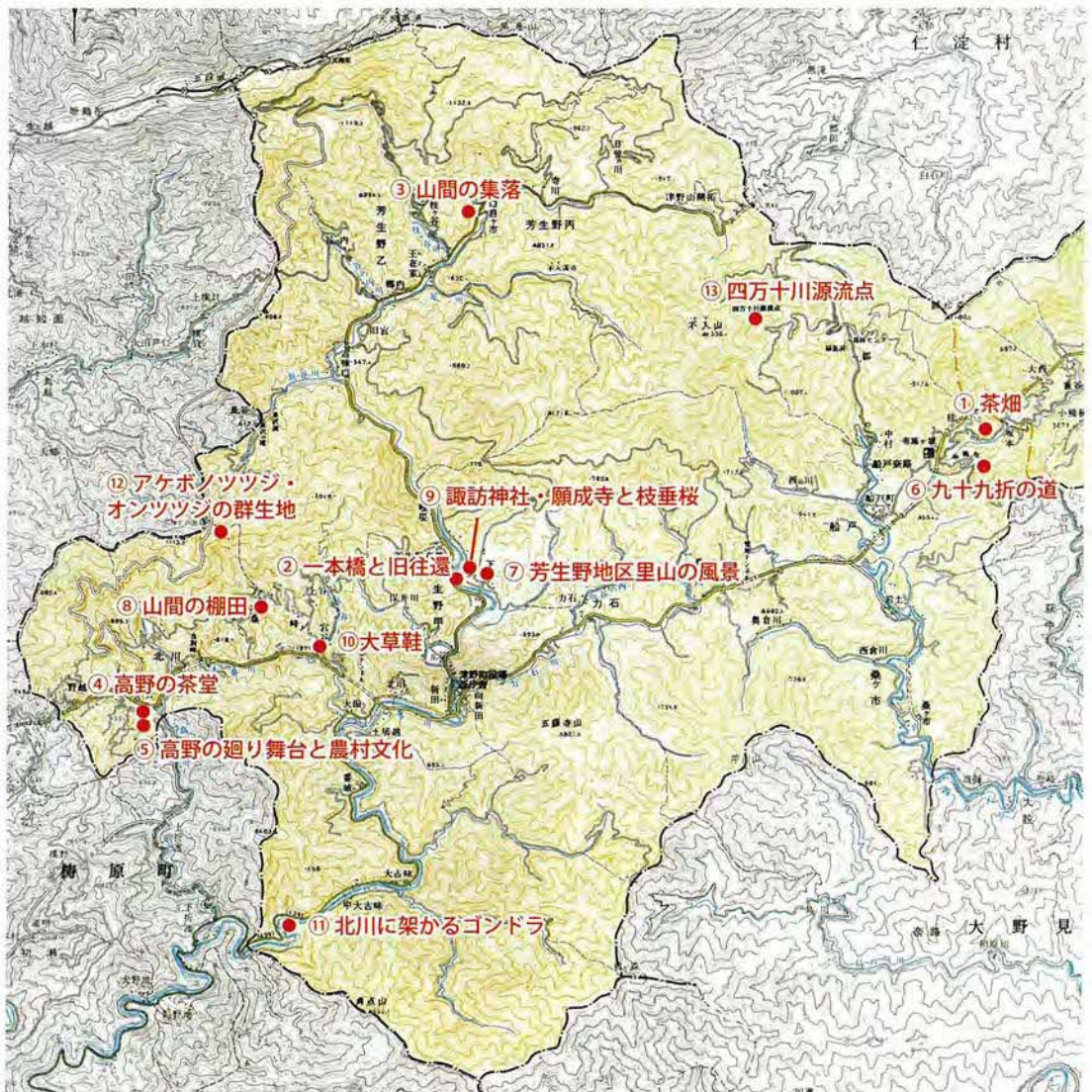
昔は各地に通ずる往還には茶堂が建てられ、常に開放された堂内で旅人は自由に休息、宿泊できた。茶堂の中には現在でも地区の人々によって仏像や地蔵が祭られている。盆月には里人が交代で通行人にお茶を振舞う接待の風習があった。古くから続くこの風習は仏教思想などの影響も加わり、接待を施す事でその布施の功德により、弘法大師や地蔵菩薩、さらに津野親忠（長宗我部元親の三男、津野家最後の当主）の霊を供養しようとしたものであった。しかし道路の整備が進むにつれて次々に取り壊され、今は町内ではこの高野の茶堂のみ残っている。またここは坂本龍馬をはじめ維新の志士たちが脱藩したルートである。

⑤ 高野の廻り舞台と農村文化

所在地：津野町北川 2257 番地 1

明治6（1873）年8月に改築されたこの舞台は、現存する日本唯一の「鍋蓋上廻し式（皿廻し式上廻し式）農村舞台」で舞台中央を回転させる舞台構造を持つ学術的にも貴重なものである。回転部の4.53mの廻り舞台は床下円周にめぐらした綱を轆轤に巻きつけ、舞台裏でのハンドル操作により舞台の進行を見ながら一人で操作することができる。入母屋造茅葺き平入のその建物は間口7.17m、奥行き5.3mで床高は1.17m、舞台には花道と二重、太夫座などが備え付けられ、客席は100坪ほどある。高野の地にはこの舞台以前にも廻り舞台があり、この地方では古くから民衆娯楽として農村歌舞伎が盛んであった。その農村歌舞伎も昭和32（1957）年頃より廃れていたが、昭和52（1977）年に国重要有形文化財指定を受けたのを機に復活し、以来4年毎に秋の祭りとして高野地区の人々によって上演されている。





⑥ 九十九折の道

所在地：津野町布施ヶ坂

現在は国道が整備され勞せずして越せる布施ヶ坂であるが、かつては津野山街道の難所であった。それをしのばせるのが布施ヶ坂へと続く、九十九折の旧道である。幾重にも重なる山間地を縫うようにして登れば、海拔 461m の峠まで急激に高度を上げる。古くからこの行程の苦勞と美観は人々の琴線に触れるようで、度々詩に詠まれている。藩主山内豊熙が弘化 2 年（1845）に訪れた際は「(前略)是れ蓬萊か容易に攀づるを疑う」と詠まれ、大正 9 年に大町桂月が人力車で峠に至った際は「鳥声の間に入る羊腸の路（中略）白雲埋め尽くす幾重の山」と当時の感慨を詠い、歌碑を残している。昭和 16 年に崩れ易く雪の解けづらい場所を北側に付け替え利便性が増し、昭和 28 年頃から地元の人々によって桜が植樹されて花見の名所となった。そうして現在見られるような景観となっていった。



⑦ 芳生野地区里山の風景

所在地：津野町芳生野甲奈路周辺

北川は不入山より流れ出る四万十川源流のひとつである。その流域に開けた芳生野地区は、まさに四万十川最上流域での人々の営みを今に伝える景観を持っている。地区には多くの神社・仏閣があるが、最も長い歴史を持つ熊野神社は建武 5（1338）年に祭られ始めており、里人の長い開拓の歴史の一端がうかがえる。里山に暮らす人々の生活には、山を祭り、川を治め、自然とともに暮らしてきた日本の伝統的な景観が残されている。

⑧ 山間の棚田 所在地：津野町宮谷



北川地区より西に約2kmの所にあり、上谷地区はかつて往還の通る集落であった。現在は急斜面を利用した茶畑や棚田の残る里山であり、お茶と石垣が織り成す縞のコントラストが緑の絨毯を敷き詰めたようで美しい。上谷ではかつて麦畑であったところの多くが昭和40年代には茶畑となったが、機械の入りづらい細い耕地を手作業で耕作、管理していた。峰地区には谷間の水の少なさを補うため天正時代以前より用水路が作られ、今でも幾重にも連なる棚田が見られる。

この周辺ではお茶葉を手もみ足もみし、日干しにして「茶ドウラ」という筵袋に押し詰め、カルイコで背負って穴神山を越えて越知面に出荷したという。「六蔵茶」というこの茶は、愛媛を経て広島、山口、九州の瀬戸内海一帯で人気があった。

⑨ 諏訪神社・願成寺と枝垂桜 所在地：津野町芳生野大崎

諏訪神社・願成寺共に縁起は古く、諏訪神社は文和年間（1352～1354）に創建された。2つの寺社仏閣にゆかりが深い人物が長山信濃守（1507～1591）である。信州で生まれた長山信濃守信安は禁裏守護を務めた後、一条氏を頼って土佐に落ち延び、芳生野の後ろ山に城を築き住居を構えた。さらに故郷の諏訪大明神を勧進し、奈路の地に菩提寺として願成寺を建てた。芳生野を開拓し田園を開いて里人の信を集めたという。願成寺はかつて中国から住職を招いたと言われ、近隣最古の歴史を誇る。その歴史を感じさせるのが境内に咲く大きな枝垂桜で、樹齢350年といわれる。



⑩ 大草鞋（金剛ハッコ）

所在地：津野町宮谷
宮谷集落の入り口には、半分だけ編んだ藁草鞋が掛けられている。今も続く魔よけの風習である。この草鞋を履くほど大きな人がいると病魔を脅かすためだという。2月最終日曜日に各戸大束の藁を明王寺に持ち寄って金剛ハッコを作る。大きさは約1.3×2.5mである。その後、3種類の百万遍念仏を唱え、僧侶の読経が終わると地区の入り口に大注連縄（しめなわ）と共に飾る。これを「堂の口開け祭り」という。このような祭りは伊予、土佐に跨って近隣町村地区に残されている。

⑪ 北川に架かるゴンドラ 所在地：津野町大古味

津野町最南端の大古味地区周辺は険しい山地を開拓したわずかな田畑と川魚の恵みをもたらす清流が残る地域である。しかしながら道路のある右岸から農地のある左岸へと物を運ぶ為の橋は見当たらない。わずかに残るのは幾度となく流された一本橋の橋桁跡だけである。この悪条件の中、耕作人はワイヤを利用したゴンドラでの移動運搬方法を自作した。昭和38（1963）年まで営林署で使用されていた約60mのワイヤに、縦2m、横1.5mの鉄棒で組み上げたゴンドラ船を吊るし、人や作物・農具を乗せて北川の上を横断している。現在は左岸には水田の豊かな実りがあるが、そこには険しい山間地で農業を営む人々の知恵と努力、そして発想豊かな人々の生活が伺われる。



⑫ アケボノツツジ・オンツツジの群生地

所在地：津野町穴神山

天狗高原へ登る公園林道途中にある穴神山には広大な（10ha）オンツツジの群生地があり、一部（3ha）は公園整備されている。5月下旬の開花時には山一面が赤くなりその眺めは圧巻である。また平家の落武者が隠れ住んだという洞穴がある。近くの高野地区の山にはアケボノツツジの群生地や白花をつける大木がある。この周辺では標高も1,000m近く、運か山並みの向こうには土佐湾も遠望でき、雲海の見られる朝などはとりわけ美しい眺めが楽しめる。



⑬ 四万十川源流点

所在地：津野町船戸山

不入山頂上から東に少し下った標高約1,200mの所に、「源流の碑」がある。そこが国土地理院の認定した四万十川の源流点である。このわずかな清水が岩肌を縫い、数々の支流の水を集め、四国最長の196kmに及ぶ最後の清流四万十川を生み出している。

アイヌの伝統と近代開拓による 沙流川流域の文化的景観



文化的景観の情報

選定年月日 平成 19 年 7 月 26 日
所在地 北海道沙流郡平取町
選定面積 約 4,381.0 ha
種別 複合景観 (二)・(三)・(五)・(七)・(八)
概要 平取町に所在する「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」は、平成 19 年 7 月 26 日北海道初の重要文化的景観として選定されました。
 沙流川流域は、アイヌ民族の伝統、文化による歴史的蓄積が濃厚な地域です。このことを基盤にしながらか々な人為が今日に至るまで重層的、複合的に作用し、河川に沿った景観が造り上げられてきました。

寄稿団体の情報

市町村名：北海道沙流郡平取町
 担当部署：平取町教育委員会文化財課
 住所：北海道沙流郡平取町字二風谷 5 5 番地
 電話番号：01457-2-2892
 メールアドレス：nah@town.biratori.hokkaido.jp



遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落

文化的景観の情報

選定年月日 平成 20 年 3 月 28 日選定 (荒川高原牧場)
 平成 21 年 2 月 12 日追加選定 (荒川駒形神社)
 平成 25 年 3 月 27 日追加選定 (土淵山口集落)
 ・名称変更
所在地 岩手県遠野市附馬牛町、土淵町
選定面積 1,688.0 ha
種別 複合景観 (二)・(八)
概要 『遠野物語』に象徴される遠野の文化的景観。荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観で、早池峰山周辺の準平原に広がる牧草地を利用し、独特の放牧に関する土地利用の在り方を示している。土淵山口

集落は、『遠野物語』の題材を著者柳田國男に語った佐々木喜善が暮らした、三陸沿岸部に通ずる街道沿いに発達した集落で、『遠野物語』の主要な舞台である。

寄稿団体の情報

市町村名：岩手県遠野市
 担当部署：文化課
 住所：岩手県遠野市東館町 3 番 9 号
 電話番号：0198-62-2340
 メールアドレス：bunka@city.tono.iwate.jp

一関本寺の農村景観



文化的景観の情報

選定年月日 平成 18 年 7 月 28 日
所在地 岩手県一関市巖美町字駒形ほか
選定面積 357.9 ha
種別 複合景観 (一)・(八)
概要 「一関本寺の農村景観」は、中世絵図に示された平泉中尊寺所縁の荘園跡であると同時に、現在に続く伝統的農村でもあります。小区画水田や曲がりくねった畦道、散居、イグネ（屋敷林）といった構成要素は、中世の風景を今に伝えてくれます。

この景観の価値を理解し、伝統的な農村の生業や営み、貴重な生態系といった様々な魅力を、守り継いでいくことが求められています。

寄稿団体の情報

市町村名：岩手県一関市
担当部署：一関市教育委員会生涯学習文化課（文化財係）
住所：岩手県一関市竹山町7-5 一関地区合同庁舎2階
電話番号：0191-26-0820
メールアドレス：shogai@city.ichinoseki.iwate.jp

最上川の流通・往来及び左沢町場の景観



文化的景観の情報

選定年月日 平成 25 年 3 月 27 日
所在地 山形県西村山郡大江町大字左沢地内ほか
選定面積 255.9 ha
種別 複合景観 (五)・(七)・(八)
概要 左沢は、山形県の置賜地方から流れる最上川が、峡谷を抜けて村山盆地に流れ出る場所に展開します。江戸時代には米沢藩の船屋敷が設置され河岸が所在し、近郊で産出される農産物の取引を中心に最上川舟運により町場が発達しました。

城下町及び河岸集落に起源を持つ、都市構造の重層及び都市機能の複合が特徴的な町場景観として重要文化的景観に選定されました。

寄稿団体の情報

市町村名：山形県西村山郡大江町
担当部署：教育委員会教育文化課
住所：山形県西村山郡大江町大字本郷丁373-1
電話番号：0237-62-3666
メールアドレス：shakai_k@town.oe.yamagata.jp

石のまち大谷の文化的景観



文化的景観の情報

選定年月日	未選定
所在地	栃木県宇都宮市大谷町ほか
選定面積	未選定
種別	未選定
概要	関東平野の北部、栃木県宇都宮市の西部に大谷地域は位置しています。大谷地域は、近代以降建築材料及び土木材料として全国的に普及した大谷石の産地です。 「石のまち大谷」には、自然がつくり出した凝灰岩が広く分布し、長い歳月にわたって石と人間が関わることにより、自然美と人工美が融和している独特の景観が生み出されてきました。

寄稿団体の情報

市町村名：栃木県宇都宮市
担当部署：教育委員会事務局文化課
住 所：栃木県宇都宮市旭 1-1-5
電話番号：028-632-2764
メールアドレス：u4607@city.utsunomiya.tochigi.jp

利根川・渡良瀬川合流域の水場景観



文化的景観の情報

選定年月日	平成 23 年 9 月 21 日
所在地	群馬県邑楽郡板倉町 大字海老瀬の一部、大字下五箇の一部、 大字板倉の一部、一級河川 利根川の一部、 渡良瀬川の一部、渡良瀬遊水地の一部、 谷田川の一部
選定面積	606.5 ha
種別	複合景観 (一)・(八) (農耕に関する景観地、居住に関する景観地)
概要	群馬県の最東端に位置する板倉町には、利根川と渡良瀬川との合流域に形成された広大な低湿地と自然堤防が展開し、水場と称されます。

古来より、オオミズの害と益を受けながら、生活を営むための工夫が行われてきました。
大河川の合流域で形成された低湿地における、水と共生する生活・生業上の様々な工夫によって育まれた、文化的景観となっています。

寄稿団体の情報

市町村名：群馬県邑楽郡板倉町
担当部署：教育委員会生涯学習係
住 所：群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2067 番地
電話番号：0276-82-1111
メールアドレス：k-gakusyuu@town.itakura.gunma.jp

佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観



文化的景観の情報

選定年月日 平成23年9月21日
所在地 新潟県佐渡市西三川、他
選定面積 519.3 ha
種別 複合景観（一）・（五）・（六）・（八）
概要 佐渡市南西部の西三川川流域一帯は、かつての砂金採掘技術や跡地を利用して、鉱業から農林業へと産業構造の転換がなされた。その中心であった笹川集落周辺では、砂金採掘によって形成された特異な地形や、ガラ石（採掘時に発生した余分な石）を転用した石垣などの景観をみることができる。

また、平成元年まで稼業した相川金銀山のある相川地区でも、重要文化的景観の選定申出に向けた準備を進めている。

寄稿団体の情報

市町村名：新潟県佐渡市
担当部署：佐渡市世界遺産推進課
住所：新潟県佐渡市千種246番地1
電話番号：0259-63-5136
メールアドレス：k-goldmine@city.sado.niigata.jp



砺波平野の散居村

文化的景観の情報

選定年月日
所在地 小矢部市水島ほか
選定面積
種別
概要 小矢部市は富山県の西端に位置し、市域中央には田畑を潤す清流小矢部川が流れ、整然と並ぶ水田がひろがる砺波平野の入口として、水運や陸路などに恵まれた交通の要衝地として発展してきた。このような豊かな自然と共存しながら作りだされた散居村のある風景は、こころを癒すものとして、市民をはじめ多くの人々に親しまれている。

寄稿団体の情報

市町村名：富山県小矢部市
担当部署：教育委員会 生涯学習文化課
住所：富山県小矢部市本町1番1号
電話番号：0776-67-1760（内線525）
メールアドレス：m.nakai@city.oyabe.lg.jp

金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化



文化的景観の情報

選定年月日 平成22年2月22日
所在地 石川県金沢市広坂1丁目1番1号他
選定面積 292.0 ha
種別 選定基準 複合景観 (五)・(七)・(八)
概要 金沢の市街地は、藩政期に計画的に形成された城下町の都市構造である街路網や用水路等の諸要素が継承され、現在の都市景観に反映されています。
また、歴代藩主によって推奨された伝統文化や伝統技術は、今もなお、金沢市民の生活の中に受け継がれています。このような、城下町に由来したモノ・コトによる貴重な文化的景観を形成しています。

寄稿団体の情報

市町村名：石川県金沢市
担当部署：金沢市 都市政策局 歴史文化部 歴史建造物整備課
住所：石川県金沢市広坂1丁目1番1号
電話番号：076-220-2310
メールアドレス：rekiken@city.kanazawa.lg.jp



文化的景観の情報

選定年月日
所在地 輪島市大沢町・上大沢町
選定面積
種別
概要 能登半島の北西端に位置する輪島市の大沢地区・上大沢地区では、冬季の冷たい強風から家々を守るため、竹を組んで作られた間垣（まがき）と呼ばれる垣で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。
輪島市では、間垣に囲まれた集落と背後に点在する棚田を含めた区域について、重要な文化的景観の選定を目指しています。

寄稿団体の情報

市町村名：石川県輪島市
担当部署：教育委員会 文化課
住所：石川県輪島市河井町 20部 1番地 1
電話番号：0768-22-7666
メールアドレス：bunka@city.wajima.lg.jp

日本水仙群生地（越前水仙）



文化的景観の情報

選定年月日	平成17年10月31日
所在地	福井市越廼地区南部一帯
選定面積	
種別	
概要	福井市越廼地区は福井県の北西部、日本海に面しています。地区の多くは、海岸線近くまで急な山の斜面が迫る越前海岸特有の地形になっています。こうした厳しい地形で栽培される越前水仙は、冬の季節風に耐えながら斜面一面に白い花を咲かせ、この地区特有の美しい景観を創り出しています。

寄稿団体の情報

市町村名：福井県福井市
担当部署：福井市教育委員会事務局文化課
住所：福井県福井市大手3丁目10番1号
電話番号：0776-20-5367
メールアドレス：bunka@city.fukui.lg.jp



姨捨の棚田

眼下に千曲川・善光寺平が望める

文化的景観の情報

選定年月日	平成22年2月22日
所在地	長野県千曲市大字八幡字姨捨ほか
選定面積	64.3 ha
種別	水田・畑地などの農耕に関する景観地（一）
概要	姨捨の棚田は、水源となる大池から更級川へと繋がる水系を軸として、用水や田越の給水手法、「ガニセ」と呼ぶ暗渠による排水方法が網の目のように張り巡らされ、中世末期から近現代に至るまで継続的に営まれてきた農業の土地利用の在り方を示す独特の文化的景観である。

寄稿団体の情報

市町村名：長野県千曲市
担当部署：千曲市教育委員会 文化財センター
住所：長野県千曲市大字桜堂 268-1
電話番号：026-261-3210
メールアドレス：bnkazai@city.chikuma.nagano.jp

長良川中流域における岐阜の文化的景観



文化的景観の情報

選定年月日

所在地 岐阜県岐阜市

選定面積

種別 複合景観

概要

長良川は岐阜市の中央部を流れています。中世以降、人々は材木・和紙・糸などの問屋業、提灯・傘・団扇などの伝統的手工業などの商業活動や鵜飼漁の拠点として長良川を利用することにより、扇状地上や堤外地に立地する都市部は近代まで重層的に発展しました。その町並みは、壊滅的なダメージとなった濃尾大震災後も形を変えることなく復興し、現代に継承されています。

寄稿団体の情報

市町村名：岐阜県岐阜市

担当部署：岐阜市教育委員会社会教育課文化財係

住所：岐阜県岐阜市神田町1-11

電話番号：058-265-4141（内線 6357）

メールアドレス：ky-shakai@city.gifu.gifu.jp

高島市海津・西浜・知内の水辺景観



文化的景観の情報

選定年月日

平成 20 年 3 月 28 日

所在地

滋賀県高島市マキノ町海津・西浜・知内の湖岸一帯

選定面積

1,842 ha

種別

複合景観（五）・（七）

概要

琵琶湖の北西端の湖岸一帯に広がる「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、日本海から琵琶湖を経て京都・大津に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしのばせる町並みや湖岸の石積みが残る地域です。一方、アユ漁を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した伝統的漁法が今も継承されています。

寄稿団体の情報

市町村名：滋賀県高島市

担当部署：教育委員会事務局文化財課

住所：滋賀県高島市安曇川町田中 455

電話番号：0740-32-4467

メールアドレス：bunkazai@city.takashima.shiga.jp

高島市針江・霜降の水辺景観



文化的景観の情報

選定年月日 平成 22 年 8 月 5 日
所在地 滋賀県高島市新旭町針江および旭の一部
選定面積 295.9 ha
種別 複合景観 (五)・(八)
概要 「高島市針江・霜降の水辺景観」は、市の中央部を流れる安曇川の伏流水を主な起源とした湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観です。「カバタ」とは、集落内の多くの家庭に現在も存在し使用され続けている、湧水を活用した石造りの洗い場(台所)のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものです。

また、湖岸に広がるヨシの群生地は琵琶湖岸の代表的な景観となっています。

寄稿団体の情報

市町村名：滋賀県高島市
担当部署：高島市教育委員会事務局文化財課
住所：滋賀県高島市安曇川町田中 455 番地
電話番号：0740-32-4467
メールアドレス：bunkazai@city.takashiam.shiga.jp



宇治の文化的景観

文化的景観の情報

選定年月日 平成 21 年 2 月 12 日
所在地 京都府宇治市
選定面積 228.5 ha
種別 複合景観 (一)・(五)・(六)・(七)・(八)
概要 宇治には、風光明媚な宇治川に臨む平安時代以来の町場の中に、中世以来の茶業の景観が息づいている。初夏になると茶園には覆いがかかけられ、この土地ならではの伝統的な茶園景観が広がる。摘み子さんに摘まれた茶葉は町中の製茶場で蒸され、いくつもの手を経て新茶となり、町中のお茶屋さんで売られてゆく。数百年変わらない宇治の営みである。

寄稿団体の情報

市町村名：京都府宇治市
担当部署：歴史まちづくり推進課
住所：京都府宇治市宇治琵琶 33 番地
電話番号：0774-22-3141
メールアドレス：rekimachi@city.uji.kyoto.jp

大堰川流域の文化的景観 保津川と船頭の里



文化的景観の情報

選定年月日

所在地

選定面積

種別

概要

京都府亀岡市保津町及び篠町山本

保津・山本集落は、大堰川が蛇行する保津峡の入り口に位置し、農業と水運業が営まれてきた。大堰川は、この地域では保津川と呼ばれる。当地域の文化的景観は、川の氾濫を避けて段丘上に広がり、舟運に関わる植生や水利用に特徴がある農村景観と古代より現在まで筏、荷船、遊船と形態を変えつつも継承されている船が下る保津川の景観により構成される。

寄稿団体の情報

市町村名：京都府亀岡市

担当部署：社会教育課

住所：京都府亀岡市安野野々神8番地

電話番号：0771-25-5068

メールアドレス：syakai-kyouiku@city.kameoka.kyoto.jp

生野鉱山及び鉱山町の文化的景観



文化的景観の情報

選定年月日

所在地

選定面積

種別

概要

未選定

兵庫県朝来市生野町

未選定

未選定

生野鉱山は、中世から金や銀、銅などの様々な鉱石が採掘され、明治には我が国初の官営モデル鉱山として開発された日本を代表する大鉱山です。閉山後も錫製錬などの鉱工業が営まれ「今も生き続ける鉱山」として価値を有し、鉱山町独特のまち並みや生活文化、自然などとともに特徴的な景観が引き継がれています。

寄稿団体の情報

市町村名：兵庫県朝来市

担当部署：教育委員会社会教育課

住所：兵庫県朝来市新井73番地1

電話番号：079-677-2116

メールアドレス：

蘭島及び三田清水の農山村景観



文化的景観の情報

選定年月日	平成25年9月予定
所在地	和歌山県有田郡有田川町三田、清水
選定面積	110.7 ha (1,107,115.5 m ²)
種別	複合景観
概要	有田川上流域の河岸段丘において展開する農山村集落である。中でも蘭島は、整った対称を成す扇形の段丘地形において棚田耕作が行われており、審美的な価値が高い。この地域では、稲作や林業の他、豊富な水源と和紙の原料であるコウゾ栽培に適した霧の発生しやすい気候条件を活かした保田紙（和紙）生産などの特徴的な生業活動によって形成された文化的景観である。

寄稿団体の情報

市町村名：和歌山県有田郡有田川町
担当部署：教育委員会社会教育課
住所：和歌山県有田郡有田川町中井原136-2
電話番号：0737-52-2111
メールアドレス：n.syakaikyoku@town.aridagawa.lg.jp



檜原の棚田

文化的景観の情報

選定年月日	平成22年2月22日
所在地	徳島県勝浦郡上勝町大字生実
選定面積	約16 ha
種別	複合景観 (一)・(八)
概要	檜原の棚田は、周囲を深い山々に囲まれた標高500~700mの間の窪地状地形に平均勾配約1/4という急勾配の耕作地と民家が展開しています。文化十年(1813)の紀年名のある檜原村分間絵図に描かれている水田、里道、堂宇、家屋などの詳細な照合が可能であり、200年以上も土地の利用形態がほとんど変化していないことがわかっています。

寄稿団体の情報

市町村名：徳島県勝浦郡上勝町
担当部署：教育委員会
住所：徳島県勝浦郡上勝町大字正木字平間110-1
電話番号：0774-22-3141
メールアドレス：web-kyoui@kamikatsu.jp

遊子水荷浦の段畑



文化的景観の情報

選定年月日 平成 19 年 7 月 26 日
所在地 愛媛県宇和島市遊子 1860 番外
選定面積 82825.20 m²
種別 水田・畑地などの農耕に関する景観地（一）
概要 リアス式海岸地帯特有の苛酷さと豊かさが同居する環境のなかで、狭小な平地を集落として、作物を変えながらも緩やかに発展、継承されてきた段畑と、イワシ漁から養殖場“海の畑”として変革を遂げた漁場を糧に、いわば天と地と海のはざままで近世から今に至るまで半農半漁の生業を営み続けた逞しい漁民たちの生き様が感じ取ることの出来る、独特の漁村風景。

寄稿団体の情報

市町村名：愛媛県宇和島市
担当部署：宇和島市教育委員会 文化課
住 所：愛媛県宇和島市曙町 1 番地
電話番号：0895-49-7033
メールアドレス：bunka@city.uwajima.lg.jp



松野町内の文化的景観

文化的景観の情報

選定年月日
所在地 松野町大字葭生、松丸・延野々等
選定面積
種別
概要 葭生地区の奥内の棚田は石積みによる棚田が広がる。薬師堂や逆杖のイチョウなど農耕や信仰に関連する文化財も多い。また、松丸・延野々地区では、四万十川支流の広見川大井手による水田をはじめ、信仰の対象としての広福寺や大森城、その対岸には近世にはじまる松丸街道がある。現在、松野町では両地区について文化的景観選定に向けた調査事業を実施中である。

寄稿団体の情報

市町村名：愛媛県松野町
担当部署：松野町教育委員会教育課（文化振興グループ）
住 所：愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地
電話番号：0895-42-1118（代表）
メールアドレス：m-bunka@town.matsuno.ehime.jp

平戸島の文化的景観



文化的景観の情報

選定年月日	平成22年2月22日 (同年8月5日追加選定)
所在地	平戸島西海岸及び東海岸地域の一部
選定面積	1,455.2 ha
種別	複合景観 (一)・(五)・(八)
概要	島嶼という制約された条件の中で生活を継続してきた集落は、生業を示す棚田がその景観を特徴付けている。また、16世紀のキリスト教布教に起源を持つ信仰形態やその痕跡が現在も確認され、それらの聖地や殉教地を内包する景観を形成している。選定された集落景観は、16世紀から続くキリシタン文化に基づく景観形成のあり方に特徴があるといえる。



寄稿団体の情報

市町村名：長崎県平戸市
担当部署：平戸市教育委員会文化遺産課
住所：長崎県平戸市岩の上町1508番地3
電話番号：0950-22-4111 (代表)
メールアドレス：bunka@city.hirado.lg.jp

天草市崎津・今富の文化的景観



文化的景観の情報

選定年月日	平成23年2月7日(平成24年9月19日)
所在地	熊本県天草市
選定面積	1017.6 ha (10,176,000 m ²)
種別	複合景観 (一)・(四)・(七)・(八)
概要	崎津地区は湾内の僅かな平地に家屋が密集し、海へ出るためのトウヤ(小路)、漁師の作業場であるカケが設けられ、生活・生業の場として工夫されている。今富地区は江戸時代後期に干拓事業が進められ、水田を中心とした生業が営まれてきた。また、今富からは農林産物、崎津からは水産物が相互にもたらされ歴史的に流通・往来の拠点であり、漁村・山村が一体の文化的景観が形成されている。

寄稿団体の情報

市町村名：熊本県天草市
担当部署：天草市観光文化部文化課
住所：熊本県天草市中村町10番8-1号
電話番号：0969-32-6784
メールアドレス：bunka@city.amakusa.lg.jp

通潤用水と白糸台地の棚田景観



平成22年6月 選定祝賀祭 棚田水明かり

文化的景観の情報

選定年月日 第1次：平成20年7月28日
第2次：平成21年7月23日
第3次：平成22年2月22日

所在地 熊本県上益城郡山都町長原・田吉・犬飼・新小・白藤・津留等

選定面積 約605.6 ha

種別 複合景観 (一)・(五)・(七)

概要 白糸台地の住民には、通潤用水建設の総責任者「布田保之助」に対する感謝や尊敬などの信仰に表される、用水の利用のなかで育まれた独特の地域紐帯が存在している。「通潤用水と白糸台地の棚田景観」は、こうした人々を中心に適切に継続されてきた、棚田米の生産、それらを支え

る通潤橋・通潤用水の維持管理、さらには地域の自治活動により形成された文化的景観である。

寄稿団体の情報

市町村名：熊本県上益城郡山都町
担当部署：山都町教育委員会 生涯学習課
住所：熊本県上益城郡山都町下市33-1
電話番号：0967-72-0443
メールアドレス：shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp

別府の湯けむり・温泉地景観



文化的景観の情報

選定年月日 平成24年9月19日

所在地 大分県別府市大字鉄輪、大字鶴見字明礬

選定面積 約45.7 ha

種別 複合景観 (五)・(六)

概要 「別府の湯けむり・温泉地景観」は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常生活や生業に取り込んで成立した文化的景観です。古くから湯治客が長期滞在のため自炊する貸間や、共同浴場などが今も残っています。近代以降は宿泊業に加え、観光の目玉である地獄や、蕨茸き小屋を用いた湯の花製造技術など、温泉水や噴気を多様かつ最大限に利用しています。

寄稿団体の情報

市町村名：大分県別府市
担当部署：別府市教育庁生涯学習課
住所：大分県別府市上野口町1番15号
電話番号：0977-21-1587
メールアドレス：lle-be@city.beppu.oita.jp

おんたやき 小鹿田焼の里



文化的景観の情報

選定年月日 平成 20 年 3 月 28 日
(平成 22 年 2 月 22 日追加選定)

所在地 大分県日田市源栄町(もとえまち)

選定面積 238.8 ha

種別 複合景観 (一)・(三)・(五)・(六)・(八)

概要 「小鹿田焼の里」は、窯業を営む皿山地区と狭隘な谷地で農業を営む池ノ鶴地区からなり、森林地域の水や木・土などの自然資源とそれを活かした人々の営みが一体となり創り出された特色ある地域です。江戸中期より 300 年余り守られてきた伝統的製陶技法や生活・生業を営む上で構成された屋敷地の配置など独特な土地利用を展開する集落景観が今に受継がれています。

寄稿団体の情報

市町村名：大分県日田市
担当部署：日田市教育庁 文化財保護課
住所：大分県日田市南友田町 516-1
電話番号：0973-24-7171
メールアドレス：bunka@city.hita.oita.jp

酒谷の坂元棚田及び農山村景観



文化的景観の情報

選定年月日

所在地 日南市大字酒谷甲字坂元、字坂元上、字坂元前田、字坂元河内、字元屋敷の全域及び、字権現津留、字立石、字陣ノ尾、字陣ノ尾後山、字中尾、字石原川内上、字石原長谷、字今別府の各一部

選定面積 460.3 ha

種別 複合景観

概要 坂元棚田は、耕地整理により昭和 3～8 年に馬耕を前提として造成された棚田である。周辺の山々は、糞肥藩伝統の糞肥杉の植栽育樹法を引き継ぐ山林であり、棚田と山林を含む集落の佇まいからは、昭和初期以前の個別分散型農業か

ら耕地整理以降の棚田での集約的な稲作、そして戦後の糞肥杉造林による林業中心の生業へと変遷する集落の様子を理解することができる。

寄稿団体の情報

市町村名：宮崎県日南市
担当部署：日南市教育委員会文化生涯学習課
住所：宮崎県日南市中央通 1 丁目 1-1
電話番号：0987-31-1145
メールアドレス：bunka@city-nichinan.jp

■ 全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代적であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってしまいました。私たちはこの過去への反省に立ち、美しい景観を保存・活用することをもとめられているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりです。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

■ 全国文化的景観地区連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は全国文化的景観地区連絡協議会：略称「文景協」（以下「協議会」という）という。

(目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進並びに情報交換を行い、もって文化的景観をはぐくみ地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、原則として重要文化的景観選定地区を有する自治体及びその選定を目指している自治体をもって組織する。

- 2 主旨に賛同する都道府県は、特別会員として加盟することができる。
- 3 文化的景観の調査、研究、保存、管理を行う公的な団体は準会員として加盟することができる。

(事務所の所在地)

第4条 協議会の事務所は、会長自治体に置く。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く

会長	1名
副会長	若干名
理事	若干名
監事	2名

- 2 役員は、会員の互選により選任する。
- 3 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。
- 5 必要に応じ、協議会に顧問及び参与を置くことができる。
- 6 顧問及び参与は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第6条 会長は協議会を代表し、その会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 理事は協議会の計画並びに運営に関することを審議する。
- 4 監事は会計その他の事務を監査する。
- 5 顧問及び参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

(会議)

第7条 協議会の会議は総会並びに役員会とする。

- 2 会議は会長が召集し、会議の議長は会長がこれを行う。
- 3 計画、予算決算並びに規約の改正は総会の議決事項とする。

(委員会の設置)

第8条 必要に応じ、協議会に委員会を置くことができる。

- 2 委員は、会員の中から役員会の承認を得て会長が選任する。
- 3 委員会は、委員長1名並びに委員若干名により構成する。
- 4 委員は役員会に出席し、意見を述べることができる。

(経費)

第9条 協議会の運営に要する経費は、加盟団体の負担とする。負担金の額及び負担方法は、役員会において策定し、総会の承認を得るものとする。

(事務局)

第10条 事務局は会長が指名する。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則 この規約は平成18年7月18日から適用する

附 則 この規約は平成21年7月9日から適用する。

全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体一覧

No.	都道府県名	市町村名	首長名	役職	選定有無
1	北海道	平取町	川上 満		選定
2	岩手県	遠野市	本田 敏秋		選定
3	岩手県	一関市	勝部 修	副会長	選定
4	山形県	大江町	渡邊 兵吾		選定
5	栃木県	宇都宮市	佐藤 栄一		
6	群馬県	板倉町	栗原 実		選定
7	新潟県	佐渡市	甲斐 元也	監事	選定
8	富山県	小矢部市	桜井 森夫		
9	富山県	南砺市	田中 幹夫		
10	石川県	金沢市	山野 之義	副会長	選定
11	石川県	輪島市	梶 文秋		
12	福井県	福井市	東村 新一		
13	福井県	小浜市	松崎 晃治		
14	福井県	若狭町	森下 裕		
15	山梨県	甲州市	田辺 篤		
16	長野県	千曲市	岡田 昭雄	理事	選定
17	岐阜県	岐阜市	細江 茂光		
18	岐阜県	恵那市	可知 義明		
19	静岡県	浜松市	鈴木 康友		
20	滋賀県	近江八幡市	富士谷 英正	参与	選定
21	滋賀県	高島市	福井 正明		選定
22	京都府	京都市	門川 大作		
23	京都府	宇治市	山本 正	顧問	選定
24	京都府	亀岡市	栗山 正隆		
25	兵庫県	朝来市	多次 勝昭		
26	兵庫県	稲美町	古谷 博		
27	和歌山県	有田川町	中山 正隆		
28	徳島県	上勝町	花本 靖		選定
29	愛媛県	宇和島市	石橋 寛久	理事	選定
30	愛媛県	松野町	阪本 壽明		
31	高知県	四万十市	中平 正宏	副会長	選定
32	高知県	梼原町	矢野 富夫	理事	選定
33	福岡県	豊前市	後藤 元秀		選定
34	長崎県	長崎市	田上 富久		選定
35	長崎県	佐世保市	朝長 則男		選定
36	長崎県	平戸市	黒田 成彦		選定
37	長崎県	五島市	野口 市太郎		選定
38	熊本県	宇城市	守田 憲史		
39	熊本県	天草市	安田 公寛	会長	選定
40	熊本県	山都町	工藤 秀一	監事	選定
41	大分県	別府市	浜田 博		選定
42	大分県	日田市	原田 啓介	理事	選定
43	宮崎県	日南市	崎田 恭平		
44	埼玉県	—	(教育長)関根 郁夫	特別会員	

平成25年8月現在

寄稿団体連絡先

NO	市町村名	担当部署	住所	電話番号・メールアドレス
1	愛媛県宇和島市	文化課	宇和島市曙町1番地	0895-49-7033 bunka@city.uwajima.lg.jp
2	愛媛県松野町	教育課	北宇和郡松野町大字松丸343番地	0895-42-1118 m-bunka@town.matsuno.ehime.jp
3	岩手県一関市	文化課	一関市竹山町7-5 一関地区合同庁舎2階	0191-26-0820 (FAX0191-26-0566) shogai@city.ichinoseki.iwate.jp
4	岩手県遠野市	文化課	遠野市東館町3番9号	0198-62-2340 bunka@city.tono.iwate.jp
5	京都府宇治市	歴史まちづくり推進課	宇治市宇治琵琶33番地	0774-22-3141 rekimachi@city.uji.kyoto.jp
6	京都府亀岡市	社会教育課	亀岡市安町野々神8番地	0771-25-5068 syakai-kyouiku@city.kameoka.kyoto.jp
7	熊本県山都町	生涯学習課	上益城郡山都町下市33-1	0967-72-0443 shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp
8	熊本県天草市	文化課	天草市中村町10番8-1号	0969-32-6784 bunka@city.amakusa.lg.jp
9	山形県大江町	文化課	西村山郡大江町大字本郷丁373-1	0237-62-3666 shakai_k@town.oe.yamagata.jp
10	滋賀県高島市	文化財課	高島市安曇川町田中455番地	0740-32-4467 bunkazai@city.takashima.shiga.jp
11	滋賀県高島市	文化財課	高島市安曇川町田中455番地	0740-32-4467 bunkazai@city.takashiam.shiga.jp
12	新潟県佐渡市	世界遺産推進課	佐渡市千種246番地1	0259-63-5136 k-goldmine@city.sado.niigata.jp
13	石川県輪島市	文化課	輪島市河井町20部1番地1	0768-22-7666 bunka@city.wajima.lg.jp
14	大分県日田市	文化財保護課	日田市南友田町516-1	0973-24-7171 bunka@city.hita.oita.jp
15	大分県別府市	生涯学習課	別府市上野口町1番15号	0977-21-1587 lle-be@city.beppu.oita.jp
16	長野県千曲市	文化財センター	千曲市大字桜堂268-1	026-261-3210 bnkazai@city.chikuma.nagano.jp
17	徳島県上勝町	教育委員会	勝浦郡上勝町大字正木字平間110-1	0885-45-0111 web-kyoui@kamikatsu.jp
18	栃木県宇都宮市	文化課	宇都宮市旭1-1-5	028-632-2764 u4607@city.utsunomiya.tochigi.jp
19	富山県小矢部市	文化課	小矢部市本町1番1号	0766-67-1760 m.nakai@city oyabe.lg.jp
20	福井県福井市	文化課	福井市大手3丁目10番1号	0776-20-5367 bunka@city.fukui.lg.jp
21	兵庫県朝来市	社会教育課	朝来市新井73番地1	079-677-2116
22	北海道平取町	文化財課	沙流郡平取町字二風谷55番地	01457-2-2892 nah@town.biratori.hokkaido.jp
23	和歌山県有田川町	社会教育課	有田郡有田川町中井原136-2	0737-52-2111 n.syakaikyoiiku@town.aridagawa.lg.jp
24	宮崎県日南市	生涯学習課	日南市中央通1丁目1-1	0987-31-1145 bunka@city-nichinan.jp
25	群馬県板倉町	生涯学習係	邑楽郡板倉町大字板倉2067番地	0276-82-1111 k-gakusyuu@town.itakura.gunma.jp
26	長崎県平戸市	文化遺産課	平戸市岩の上町1508番地3	0950-22-4111 bunka@city.hirado.lg.jp
27	石川県金沢市	歴史建造物整備課	金沢市広坂1丁目1番1号	076-220-2310 rekiken@city.kanazawa.lg.jp
28	岐阜県岐阜市	文化財係	岐阜市神田町1-11	058-265-4141 ky-shakai@city.gifu.gifu.jp

平成24年度 全国文化的景観地区連絡協議会天草大会の概要

天草大会は、平成24年10月5日（金）から6日（土）までの2日間の日程で、熊本県天草市で開催されました。

【日程】

10月5日（金）

会計監査、役員会、総会、文化的景観講演会、研修会、情報交換会

10月6日（土）

現地研修会（コレジヨ館、崎津集落、ロザリオ館、大江天主堂）

1. 平成24年度 全国文化的景観地区連絡協議会 監査

日 時：平成24年10月5日（金）午前10時30分

場 所：ホテルアレグリアガーデンズ天草

出席者：佐渡市副市長、天草市長、宇治市（事務局）

2. 平成24年度 全国文化的景観地区連絡協議会 役員会

日 時：平成24年10月5日（金）午前10時40分

場 所：ホテルアレグリアガーデンズ天草

出席者：宇治市他6自治体、宇治市（事務局）

3. 平成24年度 全国文化的景観地区連絡協議会 総会

日 時：平成24年10月5日（金）午前11時20分

場 所：ホテルアレグリアガーデンズ天草

出席者：宇治市他18自治体、宇治市・天草市（事務局）

概 要：

会長久保田宇治市長の議事進行のなかで、①平成23年度事業報告及び決算監査報告、②役員を選任の2議案について審議を行いました。①については、平成23年10月7日から9日までに京都府宇治市で開催された宇治大会の内容と決算報告及び会計監査の報告が行われました。②については、平成24・25年度の役員選任案が提案され承認されました。

その後、新旧役員が交代をし、会長安田天草市長の議事進行で、③平成24年度協議会運営方針、④国への要望事項、⑤次回開催地の3議案について審議を行いました。重要文化的景観の選定を目指す市町村への助言や協議会への加入呼びかけを推進すると共に、講演会の開催やシンポジウムの開催、研修会の実施、本協議会の取り組みを紹介する冊子の作成などの事業を提案しました。また、昨年から継続検討してきた年会費の導入については、本年度実施した加盟自治体へのアンケート結果を説明すると共に、昨年から12団体増えて44団体となっており、加盟数の増加による開催費用の増加に対応することも考慮すると、会費をもらうことで財源の安定確保が可能となり、開催自治体の財政的な負担も軽減されることから、1年間の経過期間を設け額の設定や規約の改正を検討し、再来年度からの徴収を開始する旨の説明をしました。④については、「継続的な国庫補助制度の実施と財源の確保」「補助対象の拡充など市町村が使いやすい国庫補助要項の工夫」を要望する旨の提案をしました。⑤については、次回大会開催予定地は高知県四万十市としました。全ての議案について、全会一致で承認されました。また、新たに12自治体の加盟があったことの報告があり、出席された長崎県平戸市、熊本県宇城市、京都府京都市、京都府亀岡市から挨拶が行われました。



4. 講演会

日 時：10月5日（金）午後1時～2時

場 所：ホテルアレグリアガーデンズ天草

出席者：加盟自治体、文化庁他 総勢120名

演題・講師：「文化的景観の展開と課題」・東京大学名誉教授 篠原 修 先生

「文化的景観保護行政の現在」・文化庁記念物課 市原富士夫 調査官



5-1. 担当者研修会

日 時：10月5日（金）午後3時～5時30分

場 所：ホテルアレグリアガーデンズ天草

第1分科会 テーマ：文化的景観とまちづくり

コーディネイター：田中尚人准教授（熊本大学）

事例報告者：本田潤一 氏（熊本県山都町企画振興課）

溝渕博彦 氏（NPO高知文化財研究所）

中山茂廣 氏（葦野の棚田を守ろう会）

参加者：38名

田中先生から文化的景観における天草市の取り組みを紹介。行政主導で始まった世界遺産の取り組みに住民の地域活動（案内・カケの復元）が加わり、更に大学の取り組みも（まち歩き〇と×・富津ラボ）加わって『地元でないと守れないものの守り方』を追及。

葦野の棚田の中山氏から重文景選定（H20）以前から、棚田を活かした地域づくりへの取り組み（H9～14まで農業体験バスツアー、H13から棚田ウォーク）をしながら、現在は年間50トンの米の売り上げ。

佐賀大学と連携して休耕田の活用（米・そば）を模索。

山都町の本田氏から通潤用水と白糸台地の歴史と重文景の取り組みを進めていく中で発見したこと（ワークショップを通じて地域の魅力を再発見）、もの（珍しい魚）について説明。住民あつての文化的景観、日々の生活の積み重ねによる文化的景観。

高知文化財研究所の溝渕氏から四万十川流域の祭り・棚田・沈下橋などのもの、皆が仲良く、普通のグループが活動しやすいように「人と金を呼ぶ仕掛け」の必要性を説明。



（ディスカッション）

- 補助金が地域に巡回する仕組みづくり
- 出る杭（リーダー）になれるか、核となる受け皿
- 住民にとっても行政にとっても文化的景観に取り組む今がチャンス
- 地域に利益を作れるか
- 行政が出来ること→PR、気づきの手伝い、補助金→線を越えた行政マン
- 重文景をきっかけにまちづくり
- 住民の意思統一（否定的な声をまとめる）、気持ちを一つに“誇り”を持つ
- 昔ながらの味（食べ物）、観光案内（人）との関わり方

5-2. 担当者研修会

第2分科会 テーマ：文化的景観の保護と整備

コーディネイター：星野裕司准教授（熊本大学）

事例報告者：西山 稔 氏（株式会社 西日本科学技術研究所）

杉本 宏 氏（京都府宇治市歴史まちづくり推進課）

若林篤男 氏（新潟県佐渡市世界遺産推進課）

参加者：35名



星野先生から文化的景観をうまく使う為の手順（意味と価値→持続性→行政の修景）を説明。天草市で取り組んでいる文化的景観地域内での公共工事の概要説明。「丁寧に考える」「常に原点に返って考える」ことが極めて重要。

西日本科学の西山氏からは、熊本県山都町での水路補修工事を例に「最低限必要なもののみを整備する」「現地の主要な構造要素を用いる」「環境配慮」の留意点について事例発表。

京都府宇治市杉本氏から宇治川改修工事を例に、国土交通省が作成した河川改修計画に文化的景観の考えを入れた計画へと変更になったことについて事例発表。

新潟県佐渡市若林氏から文化的景観のエリア内での県道拡幅工事を例に、直線で沢を埋める

計画が景観（住民）の意見を反映し、最低限の整備をすることになった。石積み崩壊にあたって住民はブロック積みで復旧を望んだが、人力石積みで施工。いつでも相談できる景観アドバイザーの必要性について事例発表。

(ディスカッション)

- 山都町の事例は、プロジェクトが小さく、文化財部局の調整、地元との調整が上手くいったことから実現可能。
- 宇治市の事例は、部局内での情報共有、理解者の開拓。
- 佐渡市の事例は、住民の意見の集約係が必要。行政と地域住民の距離を縮める。
- 「これはできないの？」という提案
- 計画の検討手順は、どこにでも適用可能
- 文化的景観のエリア内は全て文化財行政の担当になっていたが、分野ごとの各取り組みは担当部署で進めていく。各部署が一つのテーマについて役割・責任を果たすべく総合行政化が必要

6. 現地研修会

平成24年10月6日（土）

参加者：72名

コレジヨ館



崎津天主堂



地元地区振興会が復元したカケ（漁師作業場）



旧網元宅で現在は案内人の会の拠点



対岸から望む崎津集落



大江天主堂見学



富津地区振興会提供の昼食の様子



平成 25 年度 全国文化的景観地区連絡協議会 四万十大会

■ 10月4日(金)

場所 四万十市立中央公民館

- 1 会計監査 10時30分～10時40分
- 2 役員会 10時40分～11時15分
- 3 総会 11時25分～12時10分
昼食
- 4 文化的景観講演会 13時00分～14時20分
 - (1) 講師 文化庁記念物課 市原富士夫 調査官
演題「重要文化的景観の目指すもの」
 - (2) 講師 広島大学大学院国際協力研究科教授 中越 信和 先生
演題「四万十川流域の景観保全が先導する新たな景観創造」
- 5 研修会 14時40分～17時00分
 - (1) 事例報告
 - 事例報告① 四万十川財団 局長 神田修氏
『市町村枠を越えた連携の課題と将来像』
 - 事例報告② 梶原町環境整備課 主幹 久岡俊彦氏
『四万十川流域の文化的景観における現状と課題』
 - 事例報告③ 中土佐町 下元道夫氏
『文化的景観の出会いと気づき』
 - (2) パネルディスカッション
中越信和、市原富士夫、神田修、久岡俊彦、下元道夫
溝渕博彦(NPO 高知文化財研究所代表) 敬称略
- 6 情報交換会 18時30分～20時30分
場所 料亭 吾妻

■ 10月5日(土)

- 山コース(梶原町、津野町) 8時00分～15時30分
三嶋神社、神在居棚田等
- 川コース(四万十市) 9時00分～17時30分
屋内大橋(沈下橋)、下田集落等

《主催》

全国文化的景観地区連絡協議会
全国文化的景観地区連絡協議会四万十大会実行委員会

《後援》

国土交通省中村河川国道事務所、四国森林管理局四万十森林管理署、高知県教育委員会

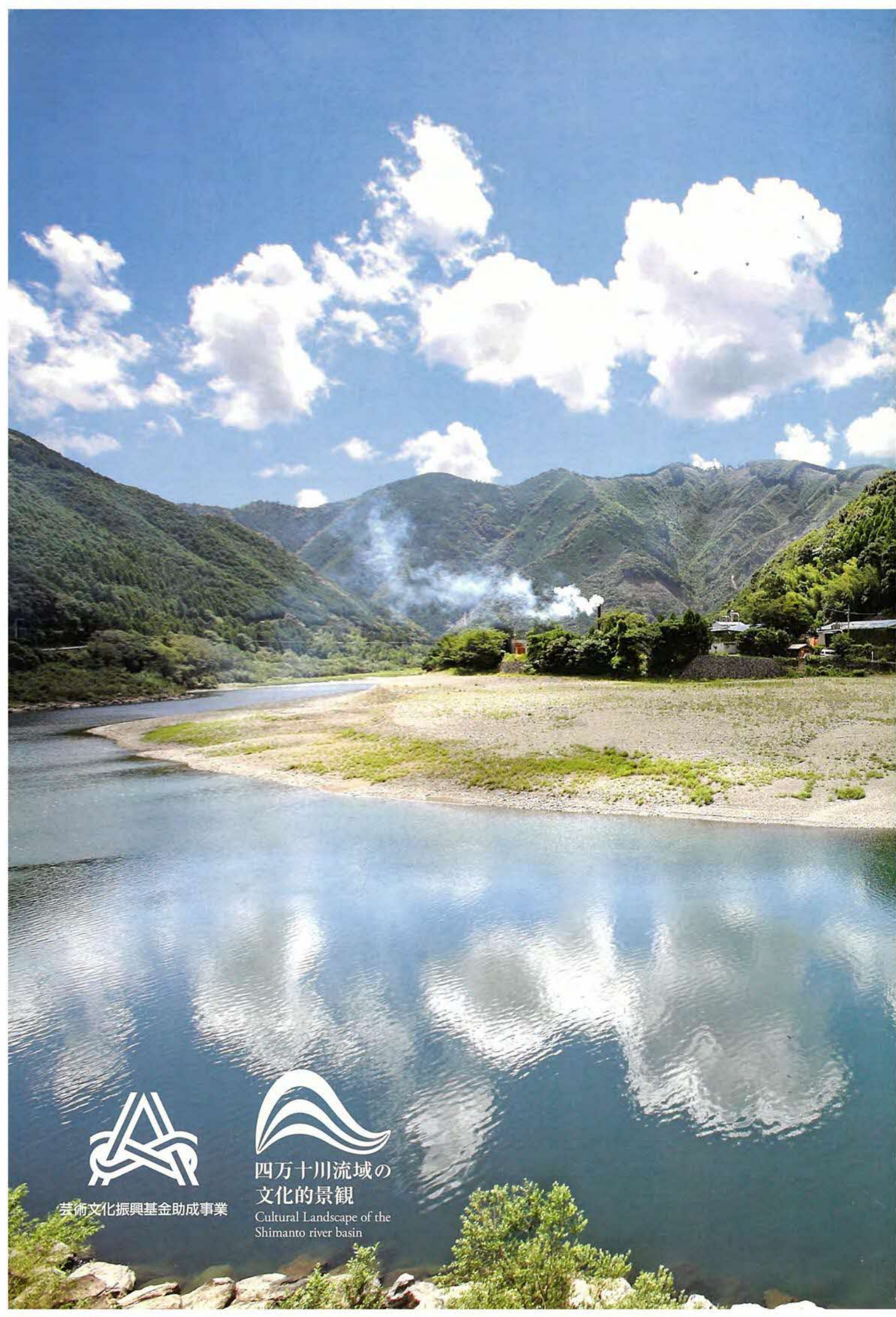
《全国文化的景観地区連絡協議会四万十大会実行委員会》

会長 澤良木 庄一(四万十市文化財保護審議会委員)
副会長 津野 幸右(四万十市文化財保護審議会会長)
岡 照美(下田地区ガイド)
池上 篤男(四万十市文化財保護審議会委員)
山下 慎吾(魚と山の空間生態研究所 代表)
会計 名本 英樹、川村 慎也(四万十市教育委員会生涯学習課)
監事 田中 耕三(天草市観光文化文化部文化課)
事務局 四万十市教育委員会生涯学習課

日本の原風景 「文化的景観」 2013

発 行 四万十市教育委員会生涯学習課
〒787-0012 高知県四万十市右山五月町 8-22
平成 25 年 10 月 4 日

印 刷 有限会社せいぶ印刷工房
〒787-0668 高知県四万十市荒川 1039-6



芸術文化振興基金助成事業



四万十川流域の
文化的景観

Cultural Landscape of the
Shimanto river basin